

平成18年旭市議会第3回定例会会議録

議事日程（第4号）

平成18年9月13日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程第1 報告の訂正について

出席議員（26名）

1番	伊藤 保	2番	島田 和雄
3番	平野 忠作	4番	伊藤 房代
5番	林 七巳	6番	向後 悦世
7番	景山 岩三郎	8番	滑川 公英
9番	嶋田 哲純	10番	柴田 徹也
11番	木内 欽市	12番	佐久間 茂樹
13番	日下 昭治	14番	平野 浩
15番	林 俊介	16番	明智 忠直
17番	林 一雄	18番	高木 武雄
19番	嶋田 茂樹	20番	向後 和夫
21番	高橋 利彦	22番	林 正一郎
23番	鈴木 正道	24番	神子 功
25番	伊藤 鐵	26番	林 一哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	伊藤忠良	助役	重田雅行
教育長	米本弥榮子	病院事業者	吉田象二
病院事務部長	今井和夫	総務課長	増田雅男
秘書広報課長	野口徳和	企画課長	加瀬正彦
財政課長	高埜英俊	税務課長	江ヶ崎純敏
市民課長	林久男	環境課長	小長谷博
保険年金課長	増田富雄	健康管理課長	浪川敏夫
社会福祉課長	遠藤純夫	高齢者福祉課長	横山秀喜
商工観光課長	神原房雄	農水産課長	堀江隆夫
建設課長	米本壽一	都市整備課長	島田和幸
下水道課長	山崎健次	海上支所長	木内孫兵衛
飯岡支所長	佐久間俊雄	干潟支所長	木内國利
会計課長	宮本英一	消防長	佐藤眞一
水道課長	堀川茂博	庶務課長	在田豊
学校教育課長	多田清司	生涯学習課長	花香寛源
監査委員局長	平野哲也	農業委員会事務局長	小田雄治
飯岡荘支配人	野口國男	病院經理課長	鎚木友孝

事務局職員出席者

事務局長	来栖昭一	事務局次長	石毛健一
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

議長（鈴木正道） おはようございます。

ただいまの出席議員は26名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（鈴木正道） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

明智忠直

議長（鈴木正道） 通告順により、明智忠直議員、ご登壇願います。

（16番 明智忠直 登壇）

16番（明智忠直） おはようございます。

9月定例議会におきまして、久しぶりに一般質問をさせていただきます。

いざなぎ景気を超えたと言われる今回の景気水準。しかし、私たち地方にとっては、今年の8月の天候のようで、暑さは感じる毎日でありましたが、すっきりした夏の暑さには感じなかった、そんな思いに通じるような気がしてなりません。その分、今年の海岸の観光も大変だったのかなと。自然の力には、人間の無力さをしみじみ感じたような、今年の夏でありました。

そしてまた、この夏には、日本列島あちこちで、言葉には言い表せない絶望感、人間不信、むなしさを感じた事件も多く発生をいたしました。子どもが親を、親が子を殺傷する。または、人間としての倫理、道徳心もみじんも感じられないような、先日の福岡市の職員の酒飲み運転、一連の偽装工作。3人の子どもたちの未来を断ってしまった事故。本当に憤りを感じるものでありまして、3人の子どもさんのご冥福を心からお祈りし、また、身近な職責の

私たちも、こうした事故を二度と起こさないような倫理社会、環境を構築していかなければと、決意を新たにするところであります。

さて、合併後、1年2か月が経過をいたしました。新旭市になって2回目の夏が過ぎたわけであります。徐々にではあります、7万1,000人の市民のきずなができ上がってきているような感じがする次第でございます。これはとりもなおさず、市長以下職員の皆さんの努力であり、また、市民一人ひとりの意識が、生活圏の一体感と相まって熟成されてきているものと思います。

そうした中、旭にとって本格予算2年目の来年度の大綱、もしくは概算要求、ヒアリングが始まる時期が今議会という認識のもとに、質問をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず最初に、新旭市発足1年余りが経過しました。現時点での評価と今後の課題について、まず市長にお伺いしたいと思います。そして、その内容について何点かお聞きしたいと思います。

1点目としまして、合併後速やかに調整をするとした協定項目につきまして、全体としてはどのくらい協定項目があったのか。そしてまた、今はその協定がどういう状況になっているのか。また、具体的には、各種団体の統合、一本化の問題、補助金、交付金等の調整、スポーツ、文化事業での一本化等でありますが、現状をお聞かせいただきたいと思います。

次に、2点目といたしまして、合併協でのまちづくり懇談会が中心にまとめました、新市建設計画によるまちづくりの主要事業の進展についてであります。

今回、旭市の基本構想の素案ができ上がりました。近いうちに5か年の基本計画も完成すると思いますが、恐らくこの主要事業が計画の骨子として推進していくものと思いますので、何点か現状をお聞きしたいと思います。

市長の公約の中、理想郷として、医療と福祉の郷、食の郷、交流の郷、3郷計画が大きく掲げられております。また、日本一住みよい安全なまち旭をまちづくりの基本にして、大きな目標を持って推進していく市長の姿勢に、共感を持つものであります。新旭市として、市長2年目を迎え、今、最も自分の思い、そしてまたメーンの事業として取り組みたい計画は、具体的にはどんな事業なのか。改めてお聞きしたいと思います。市長の思いを持つ事業は、財政難と言われましても、議会もしっかりと後押しをしますので、思い切って政策を遂行してほしいと思います。

主要事業の幾つかについても、お答えをいただきたいと思います。

中央病院の南北線の現段階での進捗。そして、広域農道以北、中央病院東西線より南の計画についても、アクセス道としては当然必要でありますので、ぜひその計画もお聞きしたいと思えます。

また、旭駅前広場、駅前通りの整備、瀬道、十日市場団地からの排水路の問題、文化の杜公園、長熊公園等の整備状況等についても、お答えをいただきたいと思えます。

3番目に、市民が一体感の持てるような新規事業の取り組みについて質問いたします。

基本構想の素案にも、視点として最初にうたってありますが、私もこのことが、新市のまちづくりの最大で最初に取り組まなければならない、喫緊の課題だと思えます。合併した1市3町、生活様式、風土、生活圏は同じだといひましても、それぞれ50年の歴史、伝統があるわけであります。早くやらなければならないことは、ここ4地区のコミュニケーションの場をいかに多く作ること。このことだと思えます。それも、既存の事業では、それぞれの思ひや言われがあるわけで、4地区がそろって参加することは難しいのかもしれない。そんな意味で、合併を機にした新規事業を考へてほしいと思えます。例へば、旭市民体育祭、旭市民祭り、市民芸能大会等々、地区全体が行動を起こすような、そんな事業が必ず必要だと思えますが、いかがでしょうか。

大きな2番目としまして、産業の活性化問題であります。

新市になつても、産業の活性がなくては、まちの活力、発展がないわけで、特に旭市は、農業が基幹産業だと言われております。そんな意味で、まず農業分野で何点かお聞きをしたいと思えます。

1点目としまして、食の郷、交流の郷の柱とすべく、特産物流通センター、または道の駅の建設についてであります。

現在、近隣では、八日市場ふれあいパーク、多古、栗源、山田、蓮沼等で道の駅があります。それぞれ運営、経営の方は堅調に推移していると聞いております。また、この事業の採択に当たっては、ほとんどの道の駅は、ほとんど行政が中心に推進したわけでありまして、運営はそれから運営協議会等にゆだねられているわけであります。お話を聞きますと、多古では年間約6,000万円、八日市場ではさらに1億円以上の利潤が上がっているということであります。そしてまたつい最近できました、蓮沼のオライはすぬまですか。その道の駅では、年間3億円余りの取り扱いをしているとのことであります。

今、旭の特産物は、県下でも最大の生産拠点であります。ぜひ市長の柱でもある食の郷、交流の郷実現に向けて、柱としてこの事業に積極的に取り組んで、検討委員会やプロジェク

トチームなどを立ち上げてほしいと思います。

次に、アグリポケットパークの現状と将来について、どのような構想や計画をしているのか、お尋ねをしたいと思います。

これは、旧旭市の私ども議員3期の者が最初にかかわった事業でもありますので、大変責任を感じるものでありますので、質問をさせていただきます。

現在の月別、年度別取り扱い高、組合数、取り扱い品目、利用者数等、3年くらいの数字があれば、お聞きをしたいと思います。

事業開始時は、旭市の農産物の直売を兼ねての、旭市の農産物のPRが主な目的でありましたが、時代が急速に変化している中で、中途半端な施設と言われても過言でないわけでありますので、よろしく願いを申し上げます。

また、市民農園の問題であります。今、旭には、海上地区、旭地区に2か所あると思います。現在の利用者数、区画数、利用者の構成 市内、市外別であります。年間の事業内容、そして、最大の懸案であります今後の計画等をお聞きしたいと思います。

3番目としまして、原油価格の高騰に伴う野菜、花卉栽培、たばこ栽培等への燃料費の助成についてであります。

産油国の政情不安定、資源の出し惜しみ、いろいろな原因があると思いますが、原油の値段は史上最高の高値を更新し、ガソリン、灯油、重油、すべての製品の引き上げを招いているわけであります。私も、施設園芸を少しばかりやっているもので、この質問を行うのに少し抵抗があるものですが、旭にとっては、野菜、花卉等の栽培は、大変多い戸数だと思います。当然、重油、灯油等の消費量も相当な量であります。先ほども述べましたように、旭にとって基幹産業である農業経営の安定を図るために、ぜひとも農業予算として、リッター1円くらいの補助ができないものか。また、直接の助成が難しい状況であるならば、税対策やその他の施策がないものか。研究していただきたいと思います。

何にしましても、重油価格は最安値のときの3倍の値段でありまして、1,000坪経営のハウスで100万円から150万円の経費が上積みされる状況であります。そういったことも含めまして、よろしくご検討をいただきたいと思います。

次に、夏季観光について質問いたします。

本年度の主な夏季観光事業として、飯岡、矢指ヶ浦の海水浴場の開設、いいおかYOU・遊フェスティバル、市民七夕まつり等が実施されまして、それぞれの行政からの補助金の額、また、今年の入込み客、観光協会の反省会も終わっていると思いますので、今年の実績点、

改善点を把握していれば、お聞きしたいと思います。

また、市民七夕まつりであります。今の時点では、実施日は期日指定ということで、8月6、7日になっていますが、来年は6、7日は月曜、火曜であります。やはり、祭りの動員数、盛り上がりは、土曜、日曜の方がにぎやかだと思えますが、その辺のことはどう考えているのか。

また、海岸地帯のサーファーの問題であります。通年を通して大勢のサーファー客が、飯岡から矢指、富浦の海岸に来ているわけであります。旭のイメージ、温かさ、思いやり等をいかにして客に持ってもらうかも、これからの観光事業として大事なことではないでしょうか。何千、何万の客の口から、このおもてなしのよさの風評が広がれば、旭のPRの上で、これ以上強力な助っ人はないように思います。どうぞそのことも、今後の計画にぜひ入れてほしいと思います。

次に、商店街の活性化対策であります。きのうこの質問等は同僚議員からもありましたけれども、私なりに質問をさせていただきます。

全国規模での大きな問題になっております、中心市街地からのシャッターをおろす店が増えていることは、ご承知のとおりであります。まちにとっては、農業と同じく大事な産業であり、この活力が出なければ、まち全体のにぎやかさも発展もないわけであります。十分対策をしなければならぬことだと思っております。商店街の皆さんも、自身、自助努力はしなければならぬのは当然であります。行政からの後押しも、やれることはあると思えます。

今回の補正予算にありました、プレミアム付き商品券の発行であります。この内容について、期間、発行枚数、商品券の種類、地域等、加盟店の数等をお聞きしたいと思います。

また、旭の目玉である中央病院からの周回客の確保、そして大きな問題として、大店法の問題があらうかと思えます。大規模小売店舗法の運用が、もう少し中央商店街対策としてとれないものか。ある商店の社長が言った言葉がありますが、このまま旭に大きな小売店舗が規制されずに次から次へできたら、旭のまちで店はやっていられない。旭へ帰ってくる若い商店の後継者もいなくなってしまうということを聞かされました。法律の問題、経済の問題でもあり、行政からの指導は極めて困難ではあります。何かよい方法をみんなで考えて支援をしたいものであります。

それから、旭駅前広場、駅前通りの整備であります。この事業が県の事業として、たしか平成9年、採択されたと思えますが、10年を経過した現在、今の状態であります。予算の

厳しい状況は分かりますが、旭駅は旭の顔でもあります。いつまでも進捗が遅い状態では、恥ずかしい限りであります。また、完成したときの市民の流れ等を考えてみても、早急に事業の完成を期待するものでありますが、いかがでしょうか。完成は21年ときのうの答弁にありましたが、今の65%用地買収の中で、果たして完成できるのか。県にも強力に働きかけて、予算をつけていただきたい。そんな運動もしていただきたいと思います。また、本年度の実績、次年度の計画、そして、今まだ用地買収が済んでいない大きな障害そのものの原因をお聞かせいただけたらと思います。

次に、大きな3番目の教育問題について質問をいたします。

最初に、市長が子どもたちの教育の場として、最優先として取り組んだ、耐震診断の問題であります。現在、市内小・中20校の耐震診断の進捗の状況、そして診断結果による改築、大規模改修等が、財源の問題で、予定どおりに進めていけるのかどうか。当然、1年にそう多くの起債も起こせない中での改修、改築だと思います。計画どおりとはいかない場合もあると思いますが、その辺のことは大丈夫なんでしょうか。

また、全体では1億円くらいの予算を耐震診断に措置をされるわけで、別の教育予算を圧迫していないのかもお尋ねをしたいと思います。

二つ目に、ゆとり教育の名のもとに始めました学校週5日制、学習時間の問題、総合的学習の時間の効果、また、問題となっております学力低下の認識について、どのように把握しているのか、お聞きしたいと思います。

そして今、大きな社会問題になっております、冒頭でも申し上げましたが、友達同士の殺傷事件、また、子どもが親を、親が子を殺す、何とも言いようのない絶望感にさいなまれる事件が多発しております。恥、倫理、道徳、責任、これらの言葉の原点を考えられる感性をつくるだけの時間は、ゆとり教育ではできるはずであります。ただ、問題は、家庭での教育が大きな影響を与えるのは当然であります。この両面について、教育行政として、今後大きな問題を抱えるわけありますので、社会全体で子どもたちの間違いのない方向を植え付けるために、具体的に行動を起こしていかなければならないと思います。市長、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

3番目としまして、以前、旧旭市において実施されておりました、小・中学校のかがやきプランの復活についてお聞きしたいと思います。

今、小・中学校の教育の重要性は、言をまたないものがあると思います。自民党の総裁選での麻生候補は義務教育の前倒し、安倍候補は教育基本法の改正と教育が内政の最重要課

題だと位置づけております。私は、教育の平準化、均一化、統一的な指導から脱却して、個を重視し、特色ある教育が教育のあるべき姿、指針としていくことが必要だと思います。

各学校の校長さん方も、学校経営に対する思いはそれぞれ情熱を持って校長になられたと思います。校長さん方の裁量、個性をかう意味でも、少しの予算を学校長職権として付けてやってほしいと思いますが、いかがでしょうか。旧旭市では、この事業実施には、校長さん方も張り切って、学校経営に情熱をかけていたように思います。旭市では、確かに今、違った形の支援策として、放課後児童健全育成事業、課外活動支援事業、補助教員配置事業等があるわけではありますが、かがやきプランもぜひ復活を期待するものであります。

最後の質問として、福祉政策について3点ほどお聞きしたいと思います。

最初に、少子化対策についてであります。

この問題は、今、国も地方も抱える最大の問題として、対策を練っているところであろうかと思えます。国の繁栄は若年齢の活力であります。活力を出すためには、適正な数が必要だと思います。今、日本の特殊出生率1.25。これでいきますと、専門家の見方は多少違うようではありますが、1億人を割る人口になる日はそう遠くないとされております。そして、年間の出生者数も100万人を割ると言われています。社会すべてに影響を及ぼす少子化を解消すべく努力は、我がまちでも、何をおいても講ずべきだと思いますが、旭市の最近5年間の出生率、出生者数をまずお聞きしたいと思います。

そして、少子化の原因として挙げられる要素として、何があるのか、市の見解をお聞きしたいと思います。とりわけ、要因の中で、経済的な部分もあると思えます。若い独身の女性に聞いた話ではありますが、今、結婚をして子どもをつくるために一番必要な施策は何なのかと尋ねたことがあります。やはり、出産のための費用と子育ての助成金だという答えが返ってきました。先日のニュースでありましたが、埼玉県桶川市の少子化対策として、この出産一時金の助成の話がありました。祝い金として、以前は1子、2子20万円、3子以降30万円であったものを、条例改正して、1子、2子に30万円、3子以降50万円に増額したそうあります。結果、1.26であった出生率が1.35ぐらいまで上がったということを知られました。また、県内の都市部、都内の一部でも、3子以上を持つ家庭での買い物に特典を付ける等の助成事業等々、いろいろな対策がとられているようであります。財政の厳しさはわかりませんが、ぜひとも当市では、出産一時金、児童手当等、国から来るお金だけでなく、上乗せをできるように努力をしてほしいものですが、いかがでしょうか。

次に、パークゴルフ事業の現状と、近く完成するであろうと思えますが、その後の運営や

会計面、集客対策、交通アクセス、道路網の整備、駐車場等の問題等、青写真ができていますので、説明をいただきたいと思います。約3億円近くを投資をしての事業でありますので、開店はしたものの、お客が来ない。閑古鳥が鳴くような施設にはしたくありませんので、十分検討していただきたいと思います。

最後に、コミュニティバスの問題についてお聞きしたいと思います。

現在、旭市内では、5路線が運行されていると思いますが、5ルートを選定の理由、利用者数、便数、料金等を改めてお聞きしたいと思います。

この問題については、旧旭市では賛否両論がありました。50平方キロメートルの面積での利用者の必要性、平たんな地帯、乗用車の普及、家族関係の改善等、いろいろな反対意見もありましたが、交通弱者への配慮、福祉、コミュニティ、子どもたちの通学等、必要な部分もあって、1ルートが試行運転で合併を迎えたわけであります。検討委員会でどのような検討を加えられて、本格運行にしたのか。なぜ5ルートなのか。検討委員の現在の地域割りの人数、職業別等、お尋ねをしたいと思います。

以上で第1回の質問を終わりにいたします。

多岐にわたる質問であります。よろしくご回答お願いしたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

議長（鈴木正道） 明智忠直議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） それでは、明智議員のご質問にお答えをさせていただきます。

政策的なことを私の方から、そして施策については、内容については担当の課長からお答えをさせていただきたいと思います。

まず最初にお尋ねございました、新市が誕生して1年2か月。その間のことについてのお尋ねでございましたけれども、私は議員の皆さん方をはじめ、大勢の市民の皆さん方にご協力をいただいて、新市のスタートとしては、非常に順調なスタートが切れたんじゃないのかなと、そのような形で拝見をさせていただいております。本当にほかの合併、他の合併等と比べさせていただいても、旭市、本当に順調な中に歩みを始めることができた、そのように考えております。

その中で、合併後速やかに調整をするとされた協定項目でありますけれども、各種団体の統合等をはじめ、ほぼ順調に推移をさせていただいております。水道料金等、まだもう少し

残っている部分もありますけれども、ほとんどのものは調整を済ませました。そうした中で、区長会あるいは社会福祉協議会、老人クラブ、PTAの連絡協議会、いろんな団体の統合の席にもお招きをいただきましたけれども、本当に合併をしたということが、別に何ら重荷にならない。非常にいい形でそういった皆さん方の統合等も行われておりますことに、心から本当にありがたく思っているというのが現状であります。

そして、私が政策に掲げさせていただいております3郷構想。医療、福祉の郷、交流の郷、そして食の郷。この郷の構想でありますけれども、まず最初に入らせていただいたのが、交流の郷であります。これを通じて、大いに旭市のPRをさせていただきたいということで、首都圏等へもどんどん担当の職員に出向いていただいて、呼びかけをさせていただいております。そういった中で、いろんな事業を通じて、大勢の皆さん方に旭市へお越しをいただいております。

まず、一つは、干潟の大原幽学先生が指導をして作られました、整備をされました、水田を作ったの米作りでありますけれども、これにも首都圏から大勢の皆さん方がおいでをいただいて、この間、稲刈りを行ったところでもありますけれども、その稲刈りを行った際にも、隣にある林家のかまど等を使って、新米の炊き出しを行ったり、あるいはバーベキュー等を行って、旭市の農畜産物を大変おいしく召し上がっていただきました。そして、帰りにはたくさんのお土産を購入して帰っていただきまして、そういったものをお持ち帰りをいただいた際にも、そこに「おいしかったらここへ注文をください」というお願いもさせていただいております。

もう一つは、スポーツを通じての交流を図っております。少年野球、あるいは卓球、あるいはいろいろな野球チーム等もキャンプに招いたりという形で、同時にこれを通じて、飯岡荘もご利用をいただくというような形をお願いをさせていただいております。

医療と福祉の面に関しましては、医療の面で、今、旭中央病院、大変なこの地域にとっては大事な病院になっておりまして、大勢の患者さんがそこに集まってきてくれているわけがありますけれども、これをもう少しさらに広げよう。同時に、旭市だけは、むしろ患者さんが来て困るくらいの、中央病院だけは繁栄をしているんですけども、それに比べて、周りの公立病院が非常に苦勞をしているということで、そこに力をかしてあげるのも、中央病院の一つの務めだろうというようなことで、医療の連携等も今探っているところでありまして、中央病院を核にして、この地域、山武、香取、海匝。この地域をはじめ、この中央病院を頼りにしている皆さん方の医療体制を十二分に整えていこうということで、今、構想を練って

いるところでありますし、食の郷の構想に関しましては、まず、地産地消をしようということで、きのうもお答えをさせていただきましたけれども、学校給食等にまず使えるような体制をつくらうということで、その辺の研究もさせていただいております。3郷構想も、これからはよいよ本格的なものに入るわけでございますけれども、それらについては、これから総合計画の中で、しっかりと対応をしていきたい、そのように考えております。

それと、スポーツ事業等でありまして、もう既に実施をした事業を見ていただければ、ある程度想像がつく、評価をしていただけるだろうと思っておりますけれども、今年の2月26日に市民駅伝を行いました。このときには、旧1市3町を全部縦断できる形で、飯岡のユートピアセンターの前をスタートをさせていただいて、干潟の東総運動場にゴールをする。そういった形で取り組みをさせていただきましたし、それから、中学生によるまちづくりの提案事業を、2月21日に、市内の中学校5校の2年生全員に参加をさせていただいて、半年かけてさまざまな研究をしていただいて、その提案をさせていただきました。さらには、5月23日には、小学校の体育大会も東総運動場で展開をいたしました。

それから、成人式も1月8日に、市内全域の成人の皆さん方全員お集まりいただいて、東総文化会館で開かせていただきました。初めて全域の成人の皆さん方が集まるということで、少し心配をしていたんですけども、さすがに成人式を迎えた皆さん方、非常にいい態度で、本当に安心をいたしました。

それから、これはもう明智議員さんが団長の消防団の出初式も、スポーツの森公園で行わさせていただいて、本当に1,000名を超える団員の皆さん方の一堂に集まった姿というのは、非常に安心感を強くさせていただいたものであります。

同時に金婚式も合同で行わさせていただいておりますし、この11月25日には、今度は初めて青少年の意見発表大会を、東総文化会館で行います。これには市内の小・中学校全校の子どもたちに参加をさせていただいて、さらには青年の皆さん方等にもこれに参加をさせていただいて行う予定になっております。

こういったものを通じて、市民の一体感を醸成をしていこうという思いでいるわけでありまして、我々の思いよりも先に、市民の皆さん方の一体感というのは、私はでき上がってきている、そのように考えております。

先日も、市内の学校のPTAのバレーボール大会、行われたんですけども、非常にいい雰囲気の中で、大会に熱を入れるのももちろんでありますけれども、その後も、奥さん方を初め、PTAの皆さん方のコミュニケーションというのも、非常に和やかな雰囲気の中で図

られておりまして、もうこれならという思いを強くさせていただいております。

そういった中で、緊急を要する事業というのは、積極的に、わずか1年2か月でありますけれども、取り組まさせていただいているというふうに、私は考えております。と申しますのも、新市の市長に就任をさせていただいて、すぐに市内全域を視察をさせていただいたんですけれども、そのときに、いの一冊に目についたのは、古城の保育所のところに、旧小学校の校舎が残っていたわけですが、非常に傷んで危険性が強く感じられました。これは危ないだろうということで、すぐに取り壊しを、解体をさせていただいて、運動場と、それから駐車場の形で利用をさせていただいております。

それから、干潟の中学校でありますけれども、非常に排水が悪い。雨が降った後に視察に行きましたら、水がたまってしまって、これじゃ学校として、運動場も使えないということから、すぐに海匠の整備事務所と相談をさせていただいて、今年度事業で土地の買い上げをしていただいて、真っすぐに排水ができるように整備をしていただくということで、お願いをさせていただきました。

そういったことを少し例題を出させていただきましたけれども、緊急性を要するものには、すぐに着手をさせていただいております。海上の地区の排水の問題なんかは、根本から解決をしないと、解決につながりませんものですから、今年度、今回の議会で、補正でお願いをしてございます三川派線の設計等、きちんとしたことに基づいて進めていきたい、そのように考えております。

それから次に、産業の活性化という問題であります。これは食の郷、交流の郷の柱とすべく、流通センター、あるいは道の駅等の問題でありますけれども、これも総合計画の中で検討はさせていただきたいと思っております。ただ、今、先ほども申しましたように、カットセッター等を計画をして、市内の農家にも有利なように、あるいはそれを食べていただく皆さん方にも、地元の農畜産物をしっかりと子どもたちにも食べていただけるような施策というものを考えておりますから、それとあわせて、この問題にも取り組んでいきたい、そのように思っております。

ただ、近ごろ、非常に流通形態というものは、大きく変わってきております。もう既に御案内だろうと思っておりますけれども、インターネット、ネット販売が非常に盛んになってきております。そういったものを考えながら取り組んでいきたい。この後で、担当の方から答えさせていただきたいと思いますけれども、アグリポケットパークでありますけれども、非常にちっちゃなところで販売をしているわけではありますが、このごろでは、いわゆる何と

ましようか、宅配も行っております。何種類か詰め合わせで送るような形もっております、そういった形での販売の一つの、こういった農産物を扱っているよという展示の場所に使えるということであれば、あのちっちゃなところも、大いに生かせるんじゃないのかな、そのように考えております。そういったものとも併せながら、この流通センター、大いにひとつ考えていきたいな、そのように思っております。

それから、これも担当の方で答えさせていただきますけれども、市民農園でありますけれども、市民農園も、今の形ですと、まだ市内の消費者の皆さん方にご利用をいただいているというのにとどまっているくらいのところでありまして、どんどん、いわゆる市外との交流の場に使えるところまで、まだ行っていませんけれども、これをもう少し交流を深めながら進めていきたい。できれば宿泊型の市民農園が展開できるような形まで持っていったらと、そのように考えております。いきなりそういったものを、建物を建てて取り組んでいくということではなしに、滝のさとのキャンプ場を使わせていただいたりもしながら、それを探していきたい、そのように考えております。

それから、商店街の今後の活性化で、市長の意見もというお話がございましたから、お話を申し上げますけれども、この問題というのは、非常に難しいというのが率直なところであります。私も議員の時から、商店街の活性化というのを一つの自分の政策に掲げて、全国いろんなところへ、議員の皆さん方と一緒に視察に赴きました。残念ながら、そういったところで大変な大きな資金を投入しても、ほとんど活性化に結びついていなかったというのが現状でして、唯一成功をしているんじゃないかなという思いをいたしましたのが、滋賀県の長浜でありました。これはもう完全に民の力で起こしたまちづくりでありまして、それに民の方から依頼をされた分を、行政が力添えをしたという段階でございます。そういった形で、きょうも、けさも商工会の会長がお見えになっておりましたから、ぜひとも商工会と力を合わせて、まちの活性化に取り組もうというお話をさせていただいたところでもあります。

それから、教育問題で、小・中学校20校の耐震診断。今月中には全部出そろうだろうと思います。そろったら、順序をつけて、できるところからできるだけ早目に対応が図れるように取り組んでいきたい、そう思います。災害というのは、いつ襲ってくるか分からないわけでありまして、これからの将来を担ってくれる子どもたちを、安全なところで勉強させるというのが一番大事なことだろう。いろんなものを取り組んでいかなければならないわけでありまして、子どもたちの安全をきちんと図っていくというのは、我々に課せられた、一番最初にやらなければならない仕事だろうと思いますので、全力を挙げてこれに取り組ん

でいきたい、そのように考えております。

それから、子どもたちの教育の問題でありますけれども、これはもう教育委員会が全力を挙げて取り組んでくれているわけでございますけれども、今、私の方から、機会があるごとに父兄の皆さん方をお願いをさせていただいておりますのは、子どもたちの教育をお願いをする中で、先生方が自信を持って、十分自分の教育方針に基づいて教育ができるような形というものをとってやらなければ、本当の意味で教育の実は上がらない。そういった意味で、先生方の教育方針を、先生方にも、父兄にしっかりと話をしてくださいよというお願いをしておりますけれども、理解をして、先生方と一緒に、しっかりと子どもたちの教育に当たってもらいたい。そのようなお話をいつもさせていただいております。

一番大事なのは、大人になったときに、自分で責任を持って歩ける大人に成長させてもらうのが一番の願いでありますから、そういったものも十分考えながら、教育に取り組みたいな、そのように考えております。

それから、福祉政策の中でのパークゴルフ場の問題でありますけれども、これはもう、議員さん方も十分ご承知をいただいていると思っておりますけれども、あそこに健康福祉センターをつくりました。その健康福祉センターと併せて、健康づくりのメッカにしたいというのが一つの思い。もう一つは、あそこはかつて、旧旭市のときに、茅野の海の家があったり、それから、プールがあったりしたところでありまして、残念ながら、それが終わった後は、上物だけは取り壊しましたが、そのままの形で、下はそのまま残っている。そこへごみが捨てられて、いわゆる観光の一つの場所になる海岸地帯としては、非常に、見るにたえないとまでは言いませんけれども、残念な形で放置をされておりました。これではいけないだろう。特にかんぼの宿の上から見ますと、大変な荒れ地が目立つわけですので、ここを何とか整備をしようということで、パークゴルフ場がいいだろうということで始まった仕事であります。そういったことで、まず、あそこで健康づくりができるような対策をひとつ考えますと同時に、かんぼの宿をお願いをさせていただいておりますのは、パークゴルフをやれるお客さんを集めてくださいというお願いをしております。同時に、飯岡荘でも、そういったお客を集めて、飯岡荘、問題になりましたけれども、バスを持っていますから、送り迎えもできますから、そういった意味で、パークゴルフをやるお客さんを一つの飯岡荘を使ってくれるお客さんとして、これから集めていきたい。そのように思いますし、一番心配をしているのは、グラウンドゴルフが非常に盛んになりました。そんな意味で、グラウンドゴルフはどこでも無料にやれますから、その辺はこれから老人クラブの皆さん方とも十分相談をさ

せていただきながら、いい形というものを考えていきたい、そのように思っています。やってみたら、まずグラウンドゴルフよりはパークゴルフの方がおもしろいことは確かだろうと思いますので、利用がしやすい方法を講じていきたい、そのように考えております。

以上です。

議長（鈴木正道） 企画課長。

企画課長（加瀬正彦） それでは、明智議員のご質問に、市長答弁の補足分ということで、お答えさせていただきたいと思えます。

まず、1番目の新旭市誕生から1年余り。その評価と今後の課題の中の（1）合併後速やかに調整するとした協定項目の関係でございます。

協定項目といたしましては、18項目ございまして、その中で、25の調整方針がございました。これにつきましては、先ほど市長が申しましたとおり、ほぼ調整が済んでいる、もしくは今検討しているところであろうということでございます。そういう中で、具体的な調整の状況ということで、三つ質問がございました。

各種団体の統合の状況でございますが、この中で、52の区分で団体がございまして、149の団体の関係、調整いたしまして、ほぼ済んでおります。実際にまだ統合できていないのが観光協会の関係で、これが19年の4月に統合に向けて調整中でございます。

それと、2番目の補助金、交付金の取り扱いでございますけれども、これはアクションプランにも掲載してございます。歳出の抑制に向けた取り組みとして見直しを行うものでございますが、各種団体への補助金、交付金等につきましては、補助金等の検討委員会、これは仮称でございますけれども、これを設置いたしまして、制度の運用や補助の効果等を検証いたしまして、見直していくということになっております。

それと、各種スポーツ行事等の調整。これは市長、例を挙げまして申し述べたとおりでございます。新旭市として一本化した大会等、開催したところでございますけれども、地域独自で行っているスポーツ行事等につきましては、継続して実施していると、そういう状況でございます。

それと、4の福祉政策の中の（3）コミュニティバスの運行の問題でございます。これにつきましてはお答えいたします。

まず、利用の状況でございますけれども、4月から7月の4か月間。既に18年度旭市が本格運行して過ぎております。こういう中で、全体の利用者数でございますが、3万3,697人ということで、昨年の同時期と比べまして、13.9%、4,103人の増ということでございます。

ちなみに17年度の利用実績でございます。17年度は総体で8万5,735人という状況でございます。それと、現在の運行の便の数でございます。旭の方が、右回り、左回りでございますけれども、8便運行してございます。それと、飯岡地区は、この4月から13便ということで、1便減でございます。それと、海上地区につきましては従来どおり7便。干潟地区につきましては4便で運行しているものでございます。

それと、検討委員会の関係でございますけれども、市民の代表、それから関係機関からの構成で、人数は15人でございます。コミュニティバスの運行に関する基本的事項に関しまして、専門的見地で、総合的な調整、それから研究を行っていただいております。構成でございますが、市民の代表は8名。これは区長会、それから社会福祉協議会、老人クラブ、PTAが各2名、8名でございます。それと、関係機関ということで、運輸局の方、それから旭警察署、県のバス協会、それからバスの事業者、県のタクシー協会、これから各1名。それから、市の方から助役と私が出ております。15名で協議をしております。

それと、現在の運行に至った経緯なんですけれども、合併前の旧市町の運行内容をベースといたしまして、ルートの一部変更、それから料金体系等の見直しを行って、現行の運行を進めております。この中で、干潟地区につきましては、旧山田町、栗源町と共同運行がございましたので、一括で市全部の見直しが非常に難しいところございました。そういう中で、行革アクションプランの事務事業の再編にも盛り込んでございますとおり、香取市との共同運行を行っております干潟地区のルートの見直しを含めまして、効率的なルートの調査、研究を行いまして、21年度をめどに、完全な再編を進めていくと、そのように今後検討していく予定となっております。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 建設課長。

建設課長（米本壽一） 中央病院のアクセス道の現状につきまして、お答えいたします。

初めに、南北線です。市長の政務報告でも申し上げましたですけれども、現在、JRをまたぐ橋の予備設計として、中央病院から広域農道まで、約3キロあるわけですけれども、その測量業務、そして県道銚子旭線との交差点となる用地の交渉を行っております。

次に、東西線ですけれども、まず初めに、飯岡バイパスへ直接接続する東西線ですが、現在、千葉県と調整を図りながら、工事着工の準備を進めているところでございます。そして東西線、川島歯科から中央病院までの道路ですけれども、これは用地測量と道路拡幅のための用地交渉を行っているところでございます。

以上です。

議長（鈴木正道） 都市整備課長。

都市整備課長（島田和幸） 新市建設計画で、まちづくり主要事業のことについてお答えいたします。

最初に、旭駅前線、駅前広場ですね。この件についてお答えいたします。

駅前線の現状でございますけれども、平成18年8月末現在、全体物件補償55件のうち、駅前広場内で4件、それから駅前通り、道路部分ですね。こちらで34件、計38件の関係者の方々から、用地の撤去をいただいております。

この用地取得面積でございますけれども、全体計画面積の約65%を取得しております。年内の一部、電線類の地中化などの工事に着手する予定でございます。

今後の予定でございますけれども、平成21年度末の事業期間内完成を目指して、努力してまいります。

それから、同じく文化の杜公園整備事業でございますが、この文化の杜公園ですけれども、東総文化会館、それから県立東部図書館の周辺は、現在整備が済んでおります。主に仁玉川北側約7.6ヘクタールにつきましては、公園の位置付けであります文化拠点としまして、それからまた、災害時等にも役立つ防災機能を備えた施設整備計画を行いまして、平成18年度から平成22年度をめどに、まちづくり交付金事業によりまして行ってまいります。総事業費は15億円として整備を図ってまいります予定でございます。現在、用地交渉を進めておりまして、今後も関係地権者の協力をいただきまして、なるべく早く施設整備に着手できるように、事業を進めてまいりたいと考えております。

それから、4番目の福祉政策の中で、パークゴルフ場の件でございますが、今後のスケジュール、それから、運営、経営の青写真ということでございますけれども、まず、スケジュールでございますが、現在発注してございます基盤整備、それから、散水施設等の工事、それから、今年度中に緩衝緑地と芝の植栽工事を予定してございます。そして平成19年度には、管理施設、便益施設、それから集計施設等を整備しまして、20年度初めにはオープンのご予定でございます。

なお、運営に当たりましては、運営検討委員会を設けまして、その中で運営方法や利用料金等を含めまして、十分検討してまいりたいと思っております。そして、指定管理者制度等の活用も検討するなどしまして、最大限経費の削減に努めてまいりたいと考えております。

完成後には、だれにでもできる軽スポーツとしまして、各種団体等への働きかけ、それか

ら市民大会等の開催による市民への普及、それから、パークゴルフ愛好者や来遊者へのアピールのため、宿泊施設等へのパンフレットを置いていただきまして、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） それでは、新市建設計画でのまちづくりの中の、長熊のスポーツ公園について申し上げます。

長熊スポーツ公園は、釣堀センターを中心に、野球場1面、ゲートボール1面の三つの施設で構成されております。昭和60年に造成され、昭和63年より釣堀センターの運営を開始したものであります。この間、開設以来20年を経過する中、平成9年度より、施設の一部改修を行って運営してまいりました。浮き桟橋の老朽化対策等も急務となっております。

また、野球場及びゲートボール場についても、今後の整備が求められてきております。

このような背景から、新市建設計画において、整備の方針が示されたものであり、新基本計画においても、主要事業として位置付けていきたいと考えております。

なお、整備計画の立案に当たりましては、地元干潟地区の皆さん方の御意見をいただきながら、進めていきたいと思っております。

次に、産業の活性化についての4番目ですが、夏季観光の本年度の総括と今後の課題という部分にお答えいたします。

本市の夏季観光につきましては、大きく分けまして、2か所の海水浴場の開設と二つのイベント、七夕まつり、YOU・遊フェスティバルが主なものでございます。海水浴場につきましては、今年は例年になく梅雨明けが大幅に遅れた影響もありまして、飯岡、矢指ヶ浦の両海水浴場ともに、入り込み客は前年比で半減をしました。半減はしましたが、両海水浴場とも、区域内でも事故もなく、無事終了することができました。

一方で、サーファーへのサービス拡大ということですが、サーファーは1年を通じて海岸に訪れております。施設面では、海岸付近に6か所の公衆トイレを設置するなど、観光施設の充実に努めているところでございます。サーファーへのサービスの拡大につきましては、難しい問題でありますので、まずは来遊者にとってより安全で安心な海水浴場作りを目指して、来年度に向けて、観光施設の整備を検討する中で考えていきたいというふうに思っております。

次に、イベントにつきましては、七夕市民まつりとYOU・遊フェスティバルともに、約

12万人の入り込み客がございました。今年も例年同様の盛り上がりを見せたところでございます。

七夕市民まつりの期日指定の考え方につきましては、七夕市民まつりも今年で52回を数えております。旭市の一大イベントとして定着しているものでございます。実施期日につきましては、平成10年までは8月の6、7、8の3日間開催しておりました。平成11年度から現行の8月の6、7の2日間の開催となったものでございます。これまで期日を変更した経緯はなく、また、7月下旬から8月上旬にかけては、東総地域におけるイベントが集中する時期でもございます。かつ、第52回目という長い伝統もあることから、日程につきましては、慎重な対応が必要であると思われまます。七夕市民まつり企画委員会の検討にゆだねていきたいと考えているところでございます。

続きまして、5番目の商店街の今後の活性化対策でございますが、これは市長の方から答弁がありましたので、私の方からは、プレミアム商品券の内容についてというご質問にお答えいたします。

旧旭で実施しておりました既存の商品券。新旭市全域に流通する共通商品券事業に改編したいと。旭市民への利便性の提供とサービスの提供に努め、併せて、旭全域の商業並びにサービス業の振興を図ることを目的にしております。

加盟につきましては、旧旭市時代は200店舗ございました。現在、合併した中で、商業部会、サービス部会とも約900の店舗がございます。商工会といたしましては、加盟店500事業所以上を目標に実施したいというふうに聞いております。

金額でございますが、補正の部分につきましては、旭市商工会合併記念ということで、プレミアム付き商品券5,000万円、そこに10%のプレミアム分500万円を付けて、5,500万円というものでございます。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） それでは、私の方から、議員さんご質問の産業の活性化につきまして、幾つかお答えをさせていただきます。

最初に、アグリポケットパークの状況でございます。これは、広域農道に面しております農産物直売館でございますけれども、平成11年3月に、旭市農産物直売研究会が運営主体ということで、現在まで直売施設等で農産物等を販売している、そういう施設でございます。

過去3か年の状況でありますけれども、来客数につきましては、平成15年が2万3,013人、

平成16年が2万312名、平成17年2万2,521名というような形になっております。

年間の販売額でございますけれども、平成15年が2,380万円、平成16年が1,930万円、平成17年が2,160万円、こういうような状況になっております。それから、ことし平成18年は、まだ8月までの資料でございますけれども、若干この3か年の中では伸びているという状況でございます。来客数、あるいは販売金額につきましても、平成16年、若干落ち込んだわけですが、合併効果等かとも思いますけれども、17年後半から18年伸びている、そういう状況でございます。主に野菜なり、あるいは米、パン、卵、そういうもの等、約100品目くらいを年間販売をしております。

特に合併の効果ということではありませんけれども、実は旧干潟で、行政が実は年間2万円という会費をいただきまして、年4回ほど、ふるさと宅配便ということで発送をしておりました。これは行政がやるべきものかなというようなことで、合併後直ちに、実は民間でありますこの農産物直売研究会の方をお願いをしまして、そのまま引き継いでいただきまして、現在は2か月に一度程度、ふるさと宅配便というような形でフレッシュ宅配便ですか、というような形で発送をさせていただいております。昨年の12月から偶数月を実施しまして、今年の8月まで、計5回実施しているわけですが、これにつきましては、それぞれ7品目くらい入れまして2,980円という箱、それと11品目くらい入れまして5,000円という二つのコースを作りまして、今まで12月から8月までの実績で497件ほど実は発送をさせていただいている。ひとつこの直売館のメインの品物になっているのかなと。

先般も実は、いろいろ市内の農業経営者の方の研修、市長の答弁からもありましたように、インターネット販売を少し考えてみようかということで、現在進んでいます。サンライズファームという方の社長さんをお呼びして、研修会やったわけですが、特に楽天市場で第1位の農産物を売っているというようなことで、その話の中で、特に気がついたのは、量も売っていることもさることながら、単価的にも、結構インターネット販売、結構いい値段で売っていると。そんなことで、市内の経営者の中で興味を持っていただいて、取り組みをしたい。そういう方も実はいました。

それと、市民農園の関係でございますけれども、現在2か所ほど市内にはございます。鎌数地先と岩井地区地先でございます。鎌数地先につきましては、83区画使用できる区画があります。現在73.5%の使用率でございます。この中で、使用者につきましては、53名いるわけですが、市内49名、市外4名という形になっております。岩井地区地先につきましては、32区画で、現在24区画が使われております。9名の方が使われまして、市内の方が6

名、市外の方が3名。こういう状況になっております。この週末には、この岩井地先におきましては、芋掘り体験、あるいは落花生体験等ということで、都会から消費者を呼ぶ、こういうような形になっています。ぜひ交流の一つの里として、この市民農園につきましても使っていきたいなと。特に、できれば1泊、宿泊等をしながらやっていけるような、そういう動きを、ぜひ担当課としましては進めていきたい、そういうふうには考えております。

それと、あと石油高騰に伴います、いろんな助成でございます。ご承知のように、原油が相当高くなっているというようなことで、農家からもいろんな、対応をどうするんだという、実は担当課の方にも来ております。特に施設園芸等で使います重油につきましては、平成16年の6月には、何かリッター当たり40円したものが、ことしの7月には75円50銭というようなことで、この2年間で約倍くらいになっているよと、そういうような状況も聞きます。この原油高騰につきましては、重油のみならず、施設園芸用の被覆資材でありますビニールとか、あるいは特に輸送費等も高くなる。そういうようなことも聞いております。

また、これは、農業経営者だけでなく、漁業者からも、我々も困っているんだよ、そういう声も多く聞いているのが現状でございます。ただ、担当課の方としましては、現在まで、ただ単に何もやらないということじゃなくて、国と連携をとりながら、実は省エネルギー効果のある暖房機への切り替え、こういうものも進めております。これは資源エネルギー庁の予算を使いまして、暖房効率が1%以上上がるものを、暖房機を借り換えした際に3分の1を国が助成をするという制度でございます。これにつきましては、平成17年、市内で32台、本年18年につきましては、49台導入をしてあります。

それと、さらに、農林水産省の予算の中で、三重カーテン、そういう被覆資材で暖房効果を高めよう。そういうものにつきましても、市内の農家が取り組みまして、約2,100万円の事業費の中の半分を助成をさせていただいた。そういうことがございます。

それと、実は国におきましても、JA全農等とも指導しながら、平成17年の事業の中で、重油価格を、実は全農さんがリッター当たり2円、特にこのJAちばみどりにつきましては、さらに上乘せで1円。3円助成をしている。そういう過去の経過もございます。先般も、JA全農等にもお願いしまして、さらにこの冬についても同じような措置がとれないかと。そういうこともお願いをしてございます。

議員さんおっしゃいましたいろんなことにつきましても、国あるいは県、全農と打ち合わせをしながら、引き続いて措置がとれないかどうか、検討をしてみたいと思います。

それと、税対策でございますけれども、現在、農業経営者におきましては、漁業もそうで

ありますけれども、軽油等を使いますと、軽油引取税が免税になるという制度がございます。こういうものの税の活用、さらには重油につきまして、この税の中でできないか。これ現在、県が国に対して要望書、そんな形で現在、考えております。さらに県と打ち合わせしながら、何か対応策を検討してまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。

議長（鈴木正道） 教育長。

教育長（米本弥栄子） 教育問題の、ゆとり教育施行後の週5日制の問題点と、総合的学習時間の効果、学力低下の問題についてお答えいたします。

文部科学省は、学校週5日制の導入によりまして、学習内容が精選され、ゆとりの中で基礎基本が図れるようになり、学校週5日制は、全国的に定着したものと発表しております。子供一人ひとりをよりよく伸ばすと、そういうためには、知識だけではなくて感性や心をはぐくむことが大切である。そのためには、学校だけの力では限界がありますので、土曜日の休みの日は、親子で一緒に過ごしたり、また、家族で、あるいは地域社会が協力して旭の子を育てるという視点が大変重要になってくると考えております。今後も学校週5日制の充実を図るよう、学校には指導していきたいと思っております。

次に、総合的な学習の時間の効果についてでございますが、旭市では、非常に効果を上げているということができると思います。その一例としまして、市内の中学2年生全員が、総合的な学習の時間を活用して、旭市のまちづくりについて考え、7月15日に東総文化会館におきまして、中学生によるまちづくり発表会として、旭市への政策提言をすることができました。また、来年6月には、生活科、総合的学習の全国大会が旭市で開催されることも、旭市の総合的な学習の充実度を示していると思っております。

次に、旭市の子どもたちの学力についてのご質問でございますが、各学校では、少人数指導、習熟度別指導によるきめ細かな指導の充実によりまして、学力の向上を図っております。また、学力の向上のためには、教師の指導力の向上を図ることが不可欠でございますので、指導主事を各学校に派遣いたしまして、教師の指導力の向上も目指しております。

このように、子どもたちの学力の向上は、教科の学習と総合的な学習の時間が、車の両輪のようにうまく機能していくことが大変重要であると考えております。旭市教育委員会では、引き続き将来の旭市を担う子どもたちの育成のため、全力で取り組んでいきたいと思っております。

次に、小学校のかがやきプランの復活についてでございますが、本年度、教育委員会学校

教育課では、レインボーアクション2006という方針のもとに、各事業を進めております。レインボーアクション2006は、学校教育における必要な七つの事業から成り立っております。この中にかがやきプランの趣旨を含めながら、従来の事業を発展的に推進する施策でございますので、何とぞご理解をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 社会福祉課長。

社会福祉課長（遠藤純夫） それでは、少子化対策についてお答え申し上げます。

まず、合計特殊出生率の推移でございますが、全国、千葉県、それと市と、その順番でお答えさせていただきたいと思えます。

平成13年、1.33人、1.24人、旭1.51人、飯岡1.22人、海上1.19人、干潟1.57人。平成14年、1.32人、1.24人、旭1.41人、飯岡1.59人、海上1.57人、干潟1.35人。平成15年、1.29人、1.20人、旭1.30人、飯岡1.12人、海上1.68人、干潟1.42人。平成16年、1.29人、1.22人、旭1.41人、飯岡1.17人、海上1.49人、干潟1.24人。平成17年、1.25人、1.18人。あと市町につきましては、昨年の国勢調査の関係で、12月ごろ公表になるということでございます。

それと、過去5年間の出生者数でございますが、平成13年631人、平成14年640人、平成15年586人、平成16年595人、平成17年571人となっております。

次に、現在旭市では、第3子出生者に対して10万円、それからその第3子が入学するときには5万円の助成を行っております。これをもう少し多くできないのかというご質問ですが、今後いろいろ相談してみたいと考えております。

議長（鈴木正道） 明智忠直議員の一般質問は途中ですが、11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時26分

議長（鈴木正道） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き明智忠直議員の一般質問を行います。

明智忠直議員。

16番（明智忠直） 久しぶりの一般質問で、質問内容が余り多過ぎたような感じで、今反省しております、この次から絞って何点が聞きたいと思えますが、まだあと13分あるとい

うことで、再質問もいっぱい質問あるんですけども、詳細については、執行部の皆さん方、議事録があると思いますので、議事録を見ながら、前向きにひとつ対処、対応をしていただければと思う次第でございます。

何点が再質問させていただきます。

初めに、今、市長が申しあげましたように、一体感、醸成をするというようなことで、大変なる努力をして、いろんな行事をやっているということは確かでありまして、本当に敬意を表するところでありますが、ただ、表向き、やはり一体感、そういった部分は確実に出てくるわけでありまして、コミュニケーション、やっぱり心のつながりと。そういった部分で、まだまだこれから先かかるのではないかなと思いますので、そういった部分の中で、一番やっぱり必要なのは、コミュニケーションの場を多くつくるといったことだと思います。その一つには、やはり市長が先ほど言っていましたように、スポーツ行事、また私は、その国民体育大会のようなものとして、旭の総合体育大会、そういうようなものも考えて、記念事業として、合併の記念事業として考えてもいいのではないかなと、そんなように思います。その点について、今後の検討をお加えをいただきたいと思います。

また、2番目の産業の活性化について、重油対策であります。これは行政からJAに言ってもらってありますけれども、重油の施設園芸への助成、そういったことを今後も継続してもらいたい。恐らく行政でリッター1円助成をしているところは、どこの行政もないと思いますが、これは我々の気持ちとして、そういった農業予算も、そういうことも考えてもいいのではないかなという思いもありましたので、その質問をしたわけでありまして。今後ともJAに対しての助成については、強力で推し進めていただきたいなと、そういうふうになります。それと、できれば何らかの形で税対策。そういった部分が、できる範囲研究して、何か応援してもらいたいなと、そんなふうになると思います。

七夕まつりのことですが、七夕まつり、県下では冠事業として七夕まつりと付けているのが、今、茂原と旭だけだそうです。そういった中で、やはりやるのには、大勢のお客が来なければ意味がないということもありますし、今後の課題として、期日指定ではなくて曜日指定というような方法もあるのではないかなと思いますので、その点も検討していただきたいと思います。

それから、教育問題の学力低下でありますけれども、OECDが発表しましたように、今、学力低下はもう日本の子どもたちは、確実に世界の中から見たら、学力低下が進んでいるというような調査結果が出ているわけでありまして、旭の、教育長のさっきの話では、学力低

下もそんなになくて、総合的学習、ゆとり教育、全面的にいいというようなことがありますけれども、その辺の学力低下が本当に進んでいないのかどうか。旭市では、実質的に数字があるのかどうか。その辺の比較ができる材料があるのかどうか。もう一遍お聞きしたいと思います。

それから、パークゴルフの問題でありますけれども、パークゴルフ、我々旧旭市の主要事業の中で推進して事業採択をしたわけでありますので、これがあまりにも大きな赤を抱えるようなことになれば、旭市としても、本当にこういういろんな部分で済まないというような部分も、旭のものにあるものですから、その辺も十分、フルに活用できるような方法でやってもらいたいと思います。ちなみに、ランニングコストとして、年間どのくらいのコストの、行政からの負担分というような部分ありますけれども、かかるのかどうか。試算がありましたら、お聞きしたいと思います。

また、コミュニティバスの問題ですけれども、5ルートに決定したということでありますけれども、検討委員会も、その地区割り、地域割りのことで、さっき質問したんですけれども、お答えをいただかなかったんですけれども、これから5ルートで旭のコミュニティバス運行として、本格的にずっと継続してやるのか。我々議会としても、その辺のことは検討委員会からの報告もなかったわけでありまして、その5ルートが何でそうしたルートに決まったのかどうかといういきさつやら、旭が試行運転では3路線持ってやっていたわけで、1ルートになったということも、そのいきさつも、はっきりは聞いていないわけで、1ルート1,000万円ぐらいのランニングコストがかかるというような部分もありまして、このことは、我々議会も十分知っておかなければならないことでありますので、その辺についても、今までのいきさつ、経緯をひとつお願いをしたいと思います。

以上、再質問させていただきます。

あとはそれこそ、さっきも言いましたように、議事録の中で、執行部の皆さん方に見ていただきまして、これからの対応をしていただければ、そんなように思います。よろしく願いします。

議長（鈴木正道） 明智忠直議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 簡潔にということでございますから、ごく簡潔にお答えをさせていただきますと思います。

まず、市の体育大会などということでありますけれども、これは、体協の方とも十分相談

をしながら、できる体制がとれるのであれば、また考えてみたい、そう思います。

それから、重油の高騰対策、税の控除という問題でありますけれども、これも検討はさせていただきますけれども、重油の高騰に関しては、単に農家だけでなく、全体的に影響を及ぼされているであろうと思いますので、なかなか難しいということも、お含みおきをいただきたいと思います。

それから、七夕市民まつりの件でありますけれども、この間も実行委員会の皆さん方、あるいは飯島県議さん等ともお話をさせていただいていたんですけれども、正直言って、なかなか日にちの変更は難しいというのが、そのときの意見でありました。また、これから観光協会も含めまして、こういった問題には、よりよい方法を考えていきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、パークゴルフ場の件でありますけれども、確かにこれで大きな赤字を生むということになりますと、これまた大変なことですから、そういったことのないように努めていきたい。ただ、ここでは健康事業として実施をしているものですから、健康チェックのできるような担当も備えてありますから、そういった意味での活用もお願いをいたしたいと思います。

コミュニティバス、これは、常に見直しをかけていきますから、そのコースだけでずっと行くんだということとは違いますから、また検討委員会での検討の結果等も、議員の皆さん方には逐次報告をさせていただくように努めてまいりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

私の方からは以上です。

議長（鈴木正道） 教育長。

教育長（米本弥栄子） 学力についての実質的な比較の数字があるかどうかということですが、市独自でそういう調査をしたことはございません。ですから、文部科学省が行いました学力テストの結果から推定しているわけですが、それによりますと、県平均、全国平均を、現在のところは上回っているという状況でございます。

議長（鈴木正道） 建設課長。

建設課長（米本壽一） 答弁漏れがございました。大変申し訳ございません。

椎名団地、これは主要事業に絡めた椎名団地の排水問題なんですけれども、水道事業が終わりまして、間もなく着工させていただきます。

それともう1点、南北線、アクセス道の南北線の南側の話なんですけれども、これはアク

セス道本体のめどがつかましたら、検討させていただきます。

以上です。

議長（鈴木正道） 企画課長。

企画課長（加瀬正彦） コミュニティバスの検討委員会の地域割りの関係でございますけれども、市の職員を除きまして、旭が6人、それから市外が3人、それから旧海上が2人で、飯岡と干潟各1でございました。以上で検討させていただきました。

議長（鈴木正道） 明智忠直議員。

16番（明智忠直） いろいろ、再質問ではしょってやったもので、あとどれを質問したらいいかわかりませんが、まあとにかく、一つ答弁漏れ、建設課の中であったですけども、今、南の方は答弁していただきましたけれども、中央病院の南北線のアクセス道、北側の方、干潟から東庄町にかけての農免道路というか、広域道の北側の方の計画も、そのように、一応アクセス道が終了してからということによろしいでしょうか、計画は。

議長（鈴木正道） 明智忠直議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

建設課長（米本壽一） 広域農道から先につきましても、あくまでも、こちらの本体がめどが立ってからということにさせていただきます。

以上です。

議長（鈴木正道） 明智忠直議員の一般質問を終わります。

木 内 欽 市

議長（鈴木正道） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（11番 木内欽市 登壇）

11番（木内欽市） 11番、木内欽市です。

通告順に従い、順次質問をさせていただきます。

まず、旭市への高校野球の招致についてお伺いをいたします。

今年の夏の高校野球は、大変な人気でした。今まで一度も試合を見たことがなかったのに、すっかり高校野球のファンになってしまったという方もいたようでした。本議場内にも、何人かの高校球児が 元高校球児がいらっしゃいますが、皆さん人柄もすばらしい方ばかりでございます。

旭市にも、大勢の高校球児がおり、今回惜しくも甲子園の出場は逃しましたが、それぞれ

の学校で大変活躍をいたしました。この地域は、もともとレベルも高く、野球熱の高い地域です。他の市にはない立派な球場も幾つもございます。高校野球の球場として利用していただけだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、保育所、小・中学校の定員について伺います。

それぞれ厚生労働省、文部科学省の定めにより、定員が決められているのでしょうか、どのように決められているのか具体的に伺います。

最後に、公営企業について2点ほど伺います。

17年度の決算書はいただいたところですが、今年度も既に半年が経過しようとしております。厳しい状況の中で、それぞれ担当の方々は、大変な努力をなされていることと思いますが、年々厳しくなっていると聞きます。今年度になってからの収支の状況はどのようになっているのか。改善、増収はどのように図るのか。併せて各企業の今後の整備計画について伺います。

市長並びに担当職員の簡潔で明確な答弁を期待して、私の第1回目の質問を終わります。

再質問については、自席で行います。

議長（鈴木正道） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） 木内議員の質問の中で、公営企業、飯岡荘に関する基本的な問題だけ、私の方からお答えをさせていただきたいと思えます。

飯岡荘、支配人をはじめ、関係職員の頑張りの結果、17年度の決算も、どうやら黒字決算をさせていただいております。ただ、そういった中にはあっても、正直言って、年々お客の数が減ってきているというのが実情でございます。それをどうするかというのが、まず大きな問題であります。基本的な問題から申しますけれども、それじゃ、赤字が出たときに、飯岡荘をどうするんだという問題でありますけれども、この問題を率直に運営委員会の皆さん方から質問をされました。もし経営的に合わなくなってきたときに、市長はどうするんだというお話を伺いました。

飯岡荘の位置といいますのは、建っている位置もそうですけれども、いわゆる旭市の観光にどのような位置づけを持っているのかといいますと、私は飯岡荘の占めている位置というのは、非常に大きなものであると思えます。しかも、南面を海に面した、非常にいい環境のもとに建てられているわけですので、あの飯岡荘を取り除いてしまっただけでは、恐らく旭市の海の

観光というのは考えられなくなってしまうのではないかなというのが、私の率直な思いです。ですから、飯岡荘は何としてでも残していきたい。そのような答えをさせていただいております。

その結果を受けて、運営委員会の皆さん方も、7月の7日、8日であったろうと思いますけれども、長野県の茅野市と安曇野市に視察に行ってくれました。視察に行ったら驚きましたのは、もう長野県の茅野市、安曇野市といいましたら、もう観光の、日本の国内にあっては観光のメッカであります。そういったところにあっても、軒並みこういった業種というのは苦しんでおります。茅野市でさえも、何とかグリーンツーリズム等を生かしてお客を呼ぼうという苦労をしているわけで、安曇野市に至っては、そういった公立の、ホテルでありますけれども、ここに民間からいわゆる指定管理者を呼んでまいりまして、民間の手法を取り入れての経営に変えています。もう完全に、料理も、お金だけ出してくれればたくさん出しますよ。宿も、部屋も、お金を出してくれれば、特別の部屋もありますよ。そういった形をとっているわけです。そういった中で、この飯岡荘にもいろんな無理なお願いをさせていただいております。安ければ料理が悪くてもいいよということにはつながらないだろう。工夫をして、安くてもいい料理を出してくれ。そういうお願いもさせていただいておりますし、飯岡漁港のすぐわきだから、何とか漁港と密着をしたような、そういった料理も考えてほしい。そんなお願いもさせていただいて、いろんな工夫を今、させていただいております。議員の皆さん方にも、花火のときに、YOU・遊フェスティバルのときにご利用いただいて、お分りをいただいているんじゃないかと思っておりますけれども、かなり料理の面なんかでは、改善をされてきているんだろう、そのように考えております。

そういったものを受けながら、大幅な改造も少ししたい。そのように考えて、JTBという業者をお願いをして、経営改善もさせていただきました。まだ突き進んだところまで、深いところまでの改善策は出させていただいておりませんが、そういった方々の知恵をおかりをしたり、あるいは運営委員会の皆さん方、それぞれ自分で商売をなさっている皆さん方ばかりでございまして、非常に突っ込んだ、非常にありがたいご意見をちょうだいしておりますので、そういったものを生かしながら、飯岡荘の改善に努めていきたい。そのように思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

細かな点については、担当の方からお答えをさせていただきます。

議長（鈴木正道） 生涯学習課長。

生涯学習課長（花香寛源） それでは、木内議員さんの高校野球の球場招致についてお答え

いたします。

当市の野球場につきましては、1市3町それぞれ持っていて、いずれも軟式野球のみの利用となっております。その中で、ちょっと海上コミュニティ運動公園野球について申し上げますと、隣接する公園利用者の安全面から、原則軟式野球のみの利用ですが、昨年度より、高野連主催の高校野球地区大会は、ファウルボール対策として、公園内に人員を配置するなどいたしまして、十分な安全対策を条件として許可しているところであります。今年度についても、秋季大会 春と秋ですが、その地区の予選会は当野球場において実施しているところであります。

なお、甲子園出場につながります夏の全国高等学校野球選手権千葉県大会については、地区前のブロック予選会はなく、県下の高校が一斉に予選から戦うことになると思います。会場については、千葉県営野球場を中心とした、交通事情のよい、千葉市近郊の球場で実施をしております、この旭地区での開催については難しいかなと考えられます。

以上であります。

議長（鈴木正道） 社会福祉課長。

社会福祉課長（遠藤純夫） それでは、保育所の定員についてお答えいたします。

保育所の定員につきましては、建物の面積、それと保育士の配置基準、0歳については3人に1人、1、2歳児については6人に1人、3歳児については20人に1人、4、5歳については30人に1人の基準で定員が決定しております。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 学校教育課長。

学校教育課長（多田清司） それでは、私の方から、小・中学校の定員について、ご質問にお答えいたします。

小・中学校の学級編制につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律というものがございまして、これによりまして、1学級40人以下と定められております。ですから、転校等によりまして、1学級の人数がそれを超える場合につきましては、年度途中であっても1学級増となりまして、それに対応した教員が配置されます。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） 病院の整備計画についてお答えをいたします。

病院の再整備計画としては、災害拠点病院でありながら、耐震化が図られていない病院全

体の50%近くの建物の建て替え計画がございます。まだ基本構想の段階ですが、病院内で建設委員会を立ち上げ、規模や機能、建設費やその財源について検討を進めているところでございます。今後、素案がまとまり次第、議会にご説明するとともに、国県などの指導も得てまいりたいと考えている次第であります。

次に、収支の改善については、事務部長の方から答弁させます。

議長（鈴木正道） 病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） 収支の状況改善ということでございますけれども、病院事業につきましては、本年4月から7月までの収支状況を申し上げますと、病院事業収益は95億756万8,000円、費用の方が93億2,567万3,000円となっております、収支差し引きが1億8,189万5,000円の利益ということになっております。利益出ておりますけれども、ご案内のとおり、診療報酬の改定の影響がございまして、医業収益につきましては、現在までのところ、昨年に比べてかなり減少しているというのが実態でございます。

また、当然収益、若干落ちておりますけれども、それに併せて支出の方も、材料費などにつきましては、若干減少しているわけでございますけれども、その材料ですとか、あるいは物品関係の調達方法など、まだ多くの課題があるというふうに思っております。今後さらにこういったことについて検討を進めまして、できるだけ支出の方も削減を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 水道課長。

水道課長（堀川茂博） それでは、水道の関係の方のご質問に対してお答えしたいと思います。

初めに、直近の給水状況について申し上げますと、18年の7月末の給水件数については、1万7,924件、18年3月末の1万7,843件と比較いたしますと、81件の増となっております。料金の収入のもととなります有収水量については、当年度の4月から7月については、191万9,975立方メートル、昨年度の1市3町を合算した水量については、183万3,141立方メートルとなり、差し引き8万6,834立方メートルの増となり、給水件数、有収水量とも増加しております。

次に、経理状況については、事業収益4億2,975万1,697円、事業費用3億3,940万6,720円で、収支差し引きの9,034万4,977円の純利益となっております、昨年度の1市3町の合算した収支を、差し引き純利益7,591万9,543円と比較しますと、1,442万5,434円の増となっております、

収支についても順調に推移しております。

ご質問の収支の改善については、水道事業は、他の会計と異なり、全く経理状況が違う事業体が合併し、料金体系が不均一となっております。まず、先ほど市長からもお話がありましたとおり、事業を統一、統合することが当面の最重要課題として、事務事業を進めております。今すぐできる収支の改善策の一つとしては、水道料金の未納者の解消に努めております。

次に、2点目でございますが、合併前の水道事業については、各地域において、それぞれの条件のもとで、給水の施設整備、維持管理を行ってきたところですが、給水開始から25年が経過し、各施設とも老朽化が見られるため、今後施設の改善を含め、給水エリアの見直しを行い、新市での施設整備計画を策定し、排水施設の一体化を図っていきたく思っております。

主な整備計画の内容について申し上げますと、未給水地域の解消、旧市町村との連絡管の布設及び集中管理システムの整備事業、既設配水管の更新、ループ化、経年化による施設の改修、以上の整備計画については、今後の財政状況を勘案して、計画的に事業化を図っていきたく思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（鈴木正道） 飯岡荘支配人。

飯岡荘支配人（野口國男） それでは、国民宿舎の方から、収支の改善並びに今後の整備計画につきまして、市長が申しあげました基本方針の細かな点につきまして、答弁をさせていただきます。

まず、今年度4月から7月末までの収益費用の累計額を申し上げます。

収益につきましては、5,674万405円、費用につきましては、5,790万2,568円でございます。差し引きまして、116万2,163円の純損失となっております。これを前年度と比較いたしますと、1万2,652円の増となるわけですが、前年度は3か月決算ということもございました。同一条件下で前年度と比較いたしますと、241万2,000円の損失経営ということになりまして、前年同月よりも123万8,000円多い損失を計上したことになります。

このような経営状況から、今年度も昨年度に引き続きまして、経営は厳しい状況下でございます。したがって、木内議員ご指摘の収支の改善をどのように図っていくかということですが、まず、かねてから準備を進めておりました食材等の仕入れの見直しを進めておまして、安く、しかも新鮮な食材を使った料理の提供等、一定の成果を現在確認したところでございます。

また、国民宿舎運営委員会におきましては、7月7日と8日ですが、先進地の視察を実施をいたしました。各委員さんには、公共の宿を取り巻く先進の事例といたしまして、宿泊施設と農業体験等をセットにした商品づくりを行っている長野県茅野市と、民間人を登用し、民間と変わらない経営で好成績を上げております公共の宿を運営する安曇野市の2か所を視察していただきました。そして、これらの取り組みと並行いたしまして、今年度事業として実施いたしました株式会社JTB商事による経営診断事業では、専門的立場から、現状の経営内容に対する診断結果と改善策が出されました。今後はこの経営診断の結果を踏まえまして、運営システムの見直し、そして販売促進システムの見直し等の経営改善に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

このほか、姉妹都市でございます茅野市からはそば粉を取り寄せまして、自家製のそばを新たにメニュー化いたしました。このほか、市内スポーツ施設を利用いたしました学生等の合宿誘致対策も、順調に推移をしております。

また、かねてから要望の多かったふるさと産品ですけれども、利用の多いシーズンや休前日に売店に設置いたしまして、好評を得ているところでございます。

経営収支の改善につきましては、短期間では結果は得られないと思っております。今後さまざまな改善策を積極的に講じてまいりたいと思います。

次に、今後の整備計画につきまして、ご説明いたします。

施設設備の維持管理につきましては、改修と修繕を組み合わせまして、きめ細かく対応してきておりますが、近年、利用者の宿泊ニーズがさま変わりいたしまして、国民宿舎といえども、リゾート性の演出とともに、機能的で清潔感の演出が求められる時代になっております。先ほど説明いたしました経営診断におきましても、施設の改善なくして利用客の減少に歯止めをかけるのは難しい。いわゆる食なら何でもそろう旭市において、新鮮で豊かな食材、安全、安心な食材、四季ごとに楽しめる食材、これらを生かした食彩の宿等の目的型宿泊施設へと改善して、旭市でしか味わえない宿泊体験の提供をすべきとの診断結果でございます。

この施設改善には、耐震補強をベースに、運営システム等のソフト面での改善を十分反映させた施設設計とする必要がございます。したがって、今後の施設整備計画につきましては、経営診断の結果を基本といたしまして、国民宿舎運営委員会の意見を十分尊重しながら対応させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（鈴木正道） 木内議員の一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたし

ます。

休憩 午後 0時 0分

再開 午後 1時 0分

議長（鈴木正道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き木内議員の一般質問を行います。

木内欽市議員。

11番（木内欽市） それでは、再質問申し上げます。

まず、第1点目の高校野球の招致についてでございますが、ファウルボールが外へ出てしまうということですが、例えばファウルボールが出ないように、フェンスを高くすれば、この問題は解消するんじゃないかなと、こう思いますが、この点をお聞きします。

それとあと、保育所と小・中学校の定員についてですが、これは何でこういうことをお聞きしましたかといいますと、現在今、社会状況の変化によって、例えば夫婦が別居であるとか離婚であるとかということで、この旭市内に帰ってきたとします。現実にはありますが。そうすると、祖父母がいれば、家庭でその小さい子どもを見れると思うんですが、例えば当然、母子家庭、父子家庭ということで、子どもを預かっていただかないと、仕事できません。ただいま聞きましたら、小・中学校に関しては、定員を1人でもオーバーしたら、直ちに教員が、新しいクラスを増やしてくれるということですが、そうすると、ふだんから学校に1人ぐらい、余計に教師がいるんですか。そのことをちょっとお尋ねします。

それとあと、保育所ですが、問題はここなんですが、保育所の場合はどうしても、小さい子どもですから、これをすぐ対応できるという、このようなことができないのでしょうか。例えばですね、保育所には二つの側面があると思います。一つは、子どもの発達を保障するといった側面。もう一つは、労働力を確保する、もしくは親の就労を保障するといった、そういった労働対策的な側面があると思います。現在、政府が重視しているのは、その後者の方です。待機児ゼロ作戦は、政府が作った施策です。しかし、具体的にそれを実行するのは市町村です。先ほど申し上げましたように、祖父母と同居していない夫婦の場合には深刻でございます。何か方法があると思うのですが、お聞きをいたします。

次に、公営企業についてお尋ねをいたします。

水道事業の施設の整備についてでございますが、17年度は配水管が3,334メートル延長されたようです。今年度はどの辺をやる予定なのか。例を挙げれば、旧海上地区の飯岡の塙方面へ向かう蛇園、忍坂、上に恵天堂という施設がございます。これは、旧海上の水道のときには、下から水道管を、多分150ミリだと思いますが、それを引っ張っていつてあります。ところが、どうしても下から揚げているものですから、水圧が足りません。水道の水の出が悪いんです。逆に飯岡の塙方面から下りで来ている本管。ここには恐らく80ミリが入っていると思うんですが、これは恵天堂の南側の分譲地、これが旧飯岡地区ですから、飯岡の本管が入ってありました。合併前ですと、海上と飯岡別々の自治体ですから、これをつなぐということは不可能ですが、現在は合併したわけですので、これを接続していただければ、水圧の降下による不便さは一気に解消されると思いますので、この辺どのようにお考えか、お伺いをいたします。

それと、昨年の9月定例会、やはり旧飯岡の菱木議員が質問があったと思いますが、飯岡のバイパスの水道管の布設の問題が出ました。市長さんからの答えでは、やはりこの辺は重要な地域だから、水道管を考えたいと。しかし、先ほど私が申し上げましたように、水圧が下がることも考えられるので、十分に検討ということですが、ただいまもう合併して1年余りが経過しております。その後どうなったか併せてお聞きをしたいと思います。

次に、病院事業について伺います。

ただいまの事務部長の答えでありますと、診療報酬の改定により、医療収益は若干減少しているとの答えでした。支出の削減ということですが、人件費の次に大きな比率を占めております診療材料及び一般物品購入に際し、具体的にどのような対策をとっているのか、伺います。

それと、今後の整備計画では、院長より、建設委員会ということが出ましたが、これはちょっと聞き忘れましたが、立ち上げられたのか。あるいは立ち上げるという場合には、メンバーの構成はどのようになるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

最後に、飯岡荘の問題についてお尋ねをいたします。

17年度の監査委員さんの報告書を見ますと、1日平均の利用人数は減少傾向にありながら、経営の合理化、経費削減の努力により、940万円の純利益を計上しております。これはやはり、支配人はじめ皆様のご努力の賜物ということですが、今年度は一転して、赤字が計上になっておりますが、お隣に建っております同じような施設、かんぼの宿ですが、先ほどお聞きしましたら、ここは、郵政省の民営化ということで、退職した職員も全員がセールスと

というような形で営業活動を行って、それなりの成果を上げていると聞いております。先ほど支配人の話によりますと、食材の見直しとかということでございますが、先ほど市長の答弁にありましたように、この飯岡荘は、非常に立地条件がよろございます。日本で有数の九十九里海岸に接しておりますし、サーファーという話も出ましたが、ここの駐車場は、直接海岸に駐車場へおりられます。こういう駐車場は、恐らく日本に幾つもないと思います。先月も行きましたが、ものすごいサーファーの数ですね。このようなすばらしい立地条件。そして県内2番目の飯岡漁港を持っておりますので、当然新鮮な魚介類、あるいは食材なら何でもそろうという食料基地的な位置にもありますので、条件は非常にいいと思います。現実に今までこうやって国民宿舎が生き残ってこられたのは、この飯岡荘だけですから、これからは、生き残ったので、建物も40年経過して、いろいろ大変でしょうけれども、やはりやり方によっては、大きなこの新旭市の目玉になるのは間違いありません。

そこで、どのような宣伝活動を行っているのか。先ほどは、かんぼの宿そのようにやっていると言いましたが、私、前回の一般質問でも申し上げましたが、行政というのは、本当に宣伝が下手だと思います。せっかくいいものを、もっとアピールする手だてを考えてはと思います。JRの中のつり看板であるとか、東京の方の駅に大きなポスターが掲示してあるとか、いろいろ、昔は海水浴場のポスター見かけましたが、現在はどのようにしているのか。お伺いをいたします。

議長（鈴木正道） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） それでは、私の方から、野球場と保育所の問題をお答えをさせていただきます。

まず、野球場ですけれども、公式の試合ができるようにしたいというのは、私も率直な思いであります。ただ、単純に、それじゃファウルボールが飛び出さないように、ネットを高くしたらいいだろうということでもありますけれども、そうたやすくはまいりません。ネットを高くしただけで済むということであれば、お金だけ都合がつけば用は済むわけでもありますけれども、あの球場そのものが補助金をいただいて造ってある球場でありますから、その辺を十分検討をさせていただきますと、ただ黙って改造をしてしまうというわけにまいりません。ですから、その辺十分に検討させていただきながら、無理のない線で改造ができるということになれば、また検討していきたい、そのように思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、保育所でありますけれども、先ほど担当の課長がご説明申し上げましたとおり、保育所には入所規定がございます。市内に幾つもの保育所があるわけでありまして、その保育所で定員いっぱいのところもあれば、定員に余裕があるところもあるわけなんです。そこで、途中入所の場合にお願いをさせていただいているのは、満員のところに希望されている場合に、大変申し訳ないんですけれども、入所の受け入れができるところにとりあえず回っていただいて、そして次の段階で、その希望するところに入れるような手だてをとらせていただきたい。片方で余裕があるのに、いっぱいのところを無理に先生方を補充をしてということも、なかなかまいりませんものですから、その辺もご理解をお願いをしたいと思います。

私の方からは以上です。

議長（鈴木正道） 水道課長。

水道課長（堀川茂博） それでは、私の方から、まず1点目なんですけれども、来年どの辺を整備するかというご質問でございますけれども、来年度の整備につきましては、現在検討中でございますけれども、主には水圧、水量の不安定な地域の解消に重点を置いて整備を進めたいと思っております。

それから、2点目の高地、低地、水圧の下がる部分ですけれども、お尋ねの海上地域ですと、蛇園の忍坂付近ということになるかと思っておりますけれども、蛇園側につきましては、末端でたまたま海上配水場の方から、低地用の分の末端ということになっておりますので、水圧については、計測した範囲では、ぎりぎり範囲内ということで、昨年度ですけれども、結果を持っております。

それから、飯岡配水場側ですけれども、こちらの方につきましても、やはり末端なんですけれども、こちらは、水圧が、高低差からいけば、海上配水場より高いはずでございます。後日、これらにつきましては、当然、合併のメリットにもなるかと思っておりますので、調査した上で、ループ化とまではいきませんが、旧行政界をつないで、水圧を解消できるということであれば、その辺については検討してみたいというふうに思っております。

それから、最後にお尋ねの飯岡バイパスの件ですけれども、これは皆様方ご存じのように、合併の関係でも、飯岡地区の要望として出ているわけでございますけれども、飯岡バイパスにつきましては、ご存じのように、住宅用地ということではないように、私記憶しておりますけれども、少し市の条例の方を、水道事業の条例の方をご紹介しますと、水道事業の設置につきましては、市民の生活用水を供給するために、水道事業を設置するというふうに条例

がなっておりますので、まず第一に考えなければいけないのは、先ほどの均一も当然なんですけれども、整備に当たっては、生活水の供給ということを中心に置かなければいけないのかなというふうに思っております。ということで、飯岡バイパスについてやらないということではないんですけれども、順位からいきますと、生活水が優先されるのではないかとというふうに思っております。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） 病院事業の関係でございますけれども、診療材料あるいは一般物品について、具体的にどのような形でやっているのかということですが、今までと異なりますが、昨年まで一部事務組合で運営されていた当時につきましては、病院本体と、それから老人ホーム等、それぞれ別会計で運営されていたわけですが、合併後は企業会計一本で会計を処理しておりますので、昨年からは、病院の発注担当課におきまして、一括購入するというところで、事務の効率化を図っているところでございます。

ただ、このうち、給食材料につきましては、現在でもまだ各施設ごとに厨房施設がございますことから、現時点ではそれぞれの施設単位で食材調達をしているという現状でございます。

それから、建設委員会はできているのか。メンバーはどうなんだということですが、これは既に、院内の検討組織ということで設置をさせていただいております。メンバーは、病院長、それから副院長、看護部長、事務部長、それから、これちょっと後でご説明しますが、プロジェクトマネジャーとして、事務部の次長、それから企画情報部から企画監、それから、CMといたしまして、コンストラクティングマネジャーというんでしょうか。建設支援会社というふうには呼ばれておりますけれども、設計業者の指導であるとか、あるいはプロジェクト全体について指導、支援をいただくための会社、これニッキというエンジニアリング会社でございますけれども、こちらが事務局として入っております。

それから、今月からやはり今後起債を借りる等の場合に、市立病院ということで、起債のいろいろな制限等もございますし、またそういった基本的な性格上、市の方からもいろいろご助言をいただかなくてはならないということで、助役と財政課長に今月からメンバーとして加わっていただいております。

それから、この建設委員会の下部の組織としまして、準備室といたしまして、プロジェクトチームというふうには呼んでおりますけれども、実行部隊として、いろんな細かい検討をして

もらおうということで設置をしたチームがございまして、これがプロジェクトマネジャー、全体の責任者として、事務次長についてもらっていると。それから、ほかのメンバーとしては、今申しあげました企画監、それから事務部から各課長クラスの職員、それから、医師は当然、病院長以下入っていただいているわけですが、あと看護部からも代表的な師長さん方に何人か入っていただいております。それから、今申しあげました支援業者のニッキ、それから、別途設計会社にも参加をしていただくということで、検討させていただいております。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 学校教育課長。

学校教育課長（多田清司） 1学級40人を超えた場合に、学級増によりまして、それに伴いまして、教員が配置されますけれども、ふだんから学校に待機している教師がいるかどうかというご質問でございますが、そういった職員は配置されておりません。年度途中で配置される教員は、県の教育庁北総教育事務所に登録をされております、教員の免許を持つ講師になります。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 飯岡荘支配人。

飯岡荘支配人（野口國男） それでは、どんな営業活動をしているのかということですが、最初に、非常に厳しいということでご報告いたしましたけれども、いわゆる客室の稼働率ですか。これにつきましては、60%を超えておりまして、昨年度と変わらない状況でございます。いわゆる宿泊の単位がだんだん減ってきているということでご報告を、最初に申し上げたいと思います。

あと、営業活動ということですが、やはり旅行形態が、団体から家族ベースに変わってきているという、観光白書からみると、現場でもそのとおり受け止めておりますけれども、やはりインターネットが進んでおりますので、ホームページを中心にいたしまして、営業活動を中心にしてやっております。最高のアクセスが1日550件程度あったときもあります。平均いたしますと250件程度ですが、このホームページにつきましては、引き続き活用させていただきたいと、そんなふうに思います。

それと、施設の利用契約をしております。先日、新聞に載っておりましたけれども、パソナグループの企業向けの福利厚生団体があります。ベネフィットワンというのがあります。こことも契約しております、13のいわゆる民間の団体の厚生福利団体とも契約しております。

して、こちらの方からも、お客様が来ていただいております。

そのほか、今、市の方でも進めております合宿対策ですけれども、これにつきましても、順調に増えておりまして、学生そのものにつきましても、40団体ということで、今増える状況でございます。これをどのように宣伝していくかということですが、もちろんパンフレット等の配布もでございますけれども、合宿専門のホームページがございます。こちらの方に、私の方の宿泊の内容、それと市内にありますスポーツ施設等も掲載しておりまして、いわゆる使う時期が、やはりどうしても重なってしまうということで、全くアクセスがないということではございません。そういうことで、この合宿の誘致対策につきましても、引き続き努力をしていきたいというふうに思います。

それと、やはり外部営業が今なかなかできない状況でございましたけれども、先ほど説明しましたように、食材の方の改善がある程度できてきました。料理にもバリエーションができるのかなということで、いわゆる商品化に向けまして、こちらの方も努力をしていきたいというふうに思います。

それと、最後に、今、インターネットを開いていただきますと、旅行への申し込みの欄が各社いろいろございますけれども、私どもその中から、じゃらんnetを選びまして、加入をしたところでございます。まだ今のところ予約がございませんけれども、こちらの方にも期待をしていきたいと、そんなふうに思います。

以上です。

議長（鈴木正道） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） それでは、再々質問をさせていただきます。

高校野球の招致については、その補助金の絡みがあるということになると、なかなか簡単にはいかないのかなと。私どもはフェンスをやればもうできるなんて思っていましたけれども、ちょっと勉強不足でございました。

しかし、例えば飯岡荘の支配人からもありましたように、スポーツ団体等は、この飯岡地区、この旭ですが、非常に環境のいいところであります。現実に夏の大会も、市内の球場とこちらの球場比べれば、もう気温は二、三度違うわけですから、条件もいい。そして、何よりも、将来的にでも結構ですから、誘致の方の熱意は持ち続けていただきたいと、思います。

何でかといいますと、高校野球もいいカードになりますと、1万人ぐらいの観客は集まります。そして、先ほど何度も言っていますが、国民宿舎がございます。安い料金で泊まれる宿舎でございますので、その方々に飯岡荘あたりを利用してもらえれば、両方でいいんじゃない

ないかなと、こう考えますので、いろいろな経済効果も期待できますので、これからも関係機関と協力して、働きかけをしていただきたいと思います。ブロック大会では、もう既に利用していただいておりますから、銚子の市営球場等ありますけれども、こちらの球場の方が、やはり新しく、その可能性がありますので、ぜひ負けずをお願いしたいと思います。

次に、水道企業についてお尋ねをいたします。

やはり公営企業ですから、やはりその立場上、不採算事業を行うのは、ある程度やむを得ないということでもありますから、現実に今の忍坂の水道の件も、別にそのままでいいわけですけれども、住民の不便ということを考えましたら、工事費はかかるでしょうが、まだ予定が入っていないということですので、ぜひそちらを優先的にお考えをいただければ、大変ありがたい。合併効果の出るということですので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、中央病院の、ただいまの事務部長の説明では、給食関係では、まだまだ工夫の余地等あると考えられます。給食材料についても、各施設分まとめて一括発注を行うということで、コスト削減、事務処理の軽減ができると思いますが、この辺はどうお考えでしょうか。早急に実施すべきと思いますけれども、いかがでしょうか。

この際にはぜひ市長も、先ほども明智議員の中の回答にもございましたが、小・中学校の給食ということでございますが、ぜひ病院の方も、安心して安全で顔の見える、地元の農産物を使っていただいて、地産地消を考えていただきたいと思います。併せてお伺いをいたします。

あと、中央病院のもう一つの関係ですが、ただいまは、今、自民党の総裁選で、ある候補者は、消費税を10%にすると、こういうことを既に公約で言っております。すぐにはならなくても、いずれは消費税は上がるものと考えます。そうしますと、消費税が上がったからといって、病院の薬局、薬は、患者からはもらえませんか、消費税が上がった分、病院の薬価差益は減少につながります。病院の経営を圧迫しかねません。将来は医薬分業ということも考えざるを得ないのかなと、私は個人的には思うわけですが、それとは関係ありませんが、現在使用されていると思いますが、ジェネリック医薬品の使用については、どのようにお考えなのか、ご見解を賜ります。

また、支出の一番を占めております人件費については、やはり昨年の第1回、9月定例会だったと思いますが、菱木議員がご質問をなさいました。当時の村上院長の答弁で、私もだいたい納得している1人でございますが、どうかこれからも、院長を中心に、医師、看護職、事務職一丸となって努力をしていただいて、ぜひ利益をあげていただいて、職員の方々に一

時金を、今まで以上にあげられるように努力をお願いしたいと思います。

私も去年の暮れから、実は内科にかかっておりまして、そうすると、先生方は本当によくやってくれているというのが目に見えて分かります。といいますのは、恐らく2時、3時、あれでも先生方、ご飯を食べないで、患者さんを診てくれているんじゃないかなと思います。看護師さん、事務員さん、本当に大変だなと、私はいつも思っているんですが。

そこで、医師、看護部分、この方々が、当然皆さんと一緒に中央病院に貢献してくれていますが、この方々の1日の医療収入というのは、どのくらい稼いでいただいているのか。もし分かりましたら、教えていただきたいと思います。

以上です。

議長（鈴木正道） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） それじゃ、私の方から2点ほどお答えをいたしたいと思います。

まず、野球場の件でありますけれども、先ほども申しましたように、私そのものも、できれば1か所ぐらい、公式の試合ができるところが欲しいなと、そのような思いを持っているものですから、この辺はできるだけ勉強をさせてもらいたい。いろいろ検討していきたい。そのように思います。

それから、水道の配管の問題でありますけれども、近ごろ市民から、水道をご利用になっていない皆さんからも、非常に配管をしてくれないかというような申し込みも、多くいただいております。もう市民にとっては、水の問題というのは、もう一時とも避けては通れない問題でありますから、この辺もきちんと検討させてもらいながら、その必要度の高いところから、きちんと手当てをしていきたい、そのように思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

議長（鈴木正道） 病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） それでは、お答え申します。

まず、給食材料の一括発注等の工夫がどうかということでございますけれども、ご指摘もございますし、なるべくそういった方向で考えたいと存じます。コスト削減、事務処理の軽減というんでしょうか。そういった効果は期待できるというふうに考えております。

それから、そういった際に、なるべく地産地消というんでしょうか。地産品をとということで、大変ごもっともなご指摘でございますけれども、前々から私もお伺いしております、カ

ットセンターであるとか、そういった構想もあるやに聞いておりますので、そういった流通ルートが整って、安価に購入ができるようになれば、極力採用するように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、将来消費税が上がった場合に、薬価差益が減少していくのではないかと。そういった対策の一環として、ジェネリック医薬品、いわゆる後発医薬品についてどうなんだと。どういう考えかということですが、これ私からお答えするのでもうかなと思うんですが、常々院内で聞いている話といたしましては、よく最近テレビなんかで宣伝をされておりますけれども、実際のところ、成分が同じであっても、やはり製薬会社が異なりますと、ぴったり、全く同じ薬であるというわけではないという話もございまして、患者様の症状に対する適応性でありますとか、先発品との同等性を見ながら、徐々に採用基準を見直して、増やしていくというような考えであるということ聞いておりますけれども、実は来年度から、いわゆる包括医療という、DPCという制度に加入する形になりますので、対象としては、入院患者様の注射というのが中心になるだろうというふうに言われております。これについては、そういうことで、少しいろんな模様を見ながら、一度にということでなくて、徐々に増えていくのかなという方向性であるというふうに理解しております。

それから、人件費の関係で、なるべく利益を上げて、一時金等の形で努力をということでございますけれども、これはいろいろ今、お話のありましたように、職員大変一生懸命働いているわけで、そういうご指摘、ご提案をいただくということ、大変病院としてもありがたいお話であると受け止めております。院長以下、一丸となって努力をしてまいりたいと思えます。

それから、1日の医療収入がどうかということですが、これは、なかなかちょっと計算が難しいんですが、物すごく大ざっぱに申し上げますと、医業収益というのが、年間約260億円ちょっとございますので、これは単純に医師の数で割った場合、どうなるのかということで申し上げますと、研修医を含んだ数になりますけれども、全く365で割った数字ですが、1日当たり約33万円強ということになります。看護師の数で割りますと、これはもう3分の1ぐらいで、10万円ちょっとというふうな数字になるんですが、私はいつも院長からお伺いしていますところでは、医師1人当たり約1億円以上稼ぐんだよと。これは初代の諸橋先生もよく言われていたということですが、実際のところ、要するにカルテの書ける人、つまりドクターがいないと、これ収入が成り立たないわけで、ドクター1人当たり1年間で1億円から1億2,000万円ぐらいというふうな見当なのかなと。そう

いう意味では、ドクターの数というのが、全く絶対的なものでありまして、どこの病院でも苦勞しています医師確保というのが、そういう意味からも大変重要なキーになるということが言えるかと思えます。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

伊 藤 鐵

議長（鈴木正道） 続いて、伊藤鐵議員、ご登壇願います。

（ 25 番 伊藤 鐵 登壇 ）

25番（伊藤 鐵） 25番、伊藤鐵です。

私は、通告をしたとおり、極めて簡単な一つの問題だけでございます。

こういう要望的なことにつきましては、6月議会において、議長より忠告を受けたばかりでございますが、それにもかかわらず、あえて申し上げました非礼に対して、運営委員会並びに議長が、ご寛容をいただきまして、ご許可をいただきましたことに、改めて深くおわびと御礼を申し上げるものであります。

さて、通告しましたことはただ1点。私の住むところは、非常な辺隔の地でございます。当時、今の市長さんが合併協議会の会長をされておられて、1市3町の合併に際して、対等合併であると。かつての、従前のサービスは落とさないというのが、合併の大前提だったわけでありまして。ところが、市長さん、当然ながら継続されております。市民の当然、継続されています。あたかも吸収合併であったがごとき、合併末期に、条例等特別委員会というのが各町から2名ずつ、長老議員と称する方が出られまして、検討を加えた結果、今日に至りますと、旭市の条例に準じたという場面が非常に多くて、私ども僻地、いわゆる遠隔に、改選まで、鎚木、内宿というところに、佐藤芳民議員という方がおりました。議員が言われる持論が、干潟町のチベットということをよく言われました。私は、その干潟のチベットと言われる西側に、椿海佐原線という県道がございます。そのさらに西方の域でございます。

若干、いかに僻地で辺隔の地であるかということをご理解いただくために、あえて貴重なお時間をいただきまして、若干しゃべらせていただきますと、私かつて、敦煌というところに行ったことがありました。チベットというのは、いかに辺隔な地であるか。ここから成田から北京まで、国際便で3時間。さらに北京から西安まで国内便で2時間、西安から敦煌まで国内便でさらに1時間40分。その敦煌より西へ、砂漠の中を、90キロ、100キロくらいで

すか。北の天山北路の玉門関に対して、天山南路というところに、烽火台の跡、陽関というところへ行ったことがございましたが、そこに、「チベットへ1,900キロ」と。はるかなものだなという感じがいたしました。そのいわゆる干潟町のチベットのさらに西側の辺隔の地でございます。

私のこのこれは、一つの、ただ道路の舗装が今、住宅の周辺に幹線道路があるわけですが、その周辺の舗装の修理をお願い、結論を言うと、要望になっちゃいますから、要望には違いないですが、要望は憤むようにという6月議会の話もございましたので、要望でなく質問としたいと思います。

やはり合併の第一義が、いかに辺隔な地であるかということは、日本の行政、官僚行政とされています。このひな壇に、これだけ大勢先生方がおりますが、私の居住地には1人もおらないのが現実であります。いかに要望的なことでも、申し上げなければ、声が届きにくいところであります。市長は精力的にまんべんなく目を配っておられるようでありますが、なかなか僻地までは届かないのであります。

(「質問の要旨を言った方がいいよ」の声あり)

25番(伊藤 鐵) 質問の要旨は極めて簡単です。舗装をやるかやらないかというだけです。この住宅の前の幹線道路ですが、僻地で遠隔の地ですので。一言ですよ。ただ、90分という持ち時間を与えられていますので。おじぎをしてすぐ帰るだけです、実際のところは。

(発言の声あり)

25番(伊藤 鐵) 今、簡単にというお話がございましたので。

(「簡単にじゃなくて、要点を」の声あり)

25番(伊藤 鐵) 要点は、住宅の関連の道路の舗装をお願いできないかという一言だけあります。まことに話になりません。質問の要旨が伝わらないようでありますので。

失礼をいたしました。大変どうも失礼をいたしました。

議長(鈴木正道) 伊藤鐵議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長(堀江隆夫) それでは、伊藤議員さんのご質問の道路というのは、伊藤議員さんの宅地の南側ということで。

ご質問の道路でありますけれども、これは、現在実施しております県営土地改良事業。これは経営体育成基盤整備事業、萬力地区で実施をしまして、新たに道路が造られた道路かと存じます。これにつきましては、今、県営事業によります土地改良事業の実施中ということ

ですので、土地改良事業担当課は農水産課ですので、うちの方から答えさせていただきます。

ご承知のように、県営事業を実施中でありますので、管理は実は千葉県海匝農林振興センターということで、現在なっております。ここが管理をして、事業完了後に市の方に財産の譲与があるということになっております。

そういうことで、ご質問の道路の舗装工事と、これにつきましては、まずは現在、事業実施主体であります千葉県の海匝農林振興センター、こことよく協議をしながら、早急に実施をするように、市の方から申し入れしたい、そういうふうに考えております。

特にまた、伊藤議員さんにおかれましても、地区長という立場で、ぜひ側面的に、県の方にも、我々も強く言います。ぜひお願いしたいところで、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（鈴木正道） 伊藤鐵議員。

25番（伊藤 鐵） ただいま、前の道路、私のすぐ僻地の前の道路ですが、これは住宅の関連道路で、即座に旧町の時代は、工事の施工中ということもありますが、それでも応急的に舗装工事をしていただいているわけです。それが今、でこぼこ道な状態であるわけであり、また、合併の要件がサービスを落とさないというのが、合併の要件であったわけであり、ところが、僻地でありますので、遠隔の地でありますので目が届かない。人情としてやむを得ないものでありますが、これは中央省庁、ここの市役所ですね。市役所よりはるか遠隔の地でありますので、目が届かないのでありますが、これは平成9年、この事業は平成9年設立。平成17年度結了というわけであったわけであり、予算の関係、それから、しゅんせつ排水路の関係等で、若干予算を食い過ぎまして、今年度、来年度、若干暗渠排水を残すのみ。で、今年より換地事務に入っている地帯でございますが、間もなく県に移管は県に移管というより、元来町道でございましたので、これは町に寄与される。少なくとも全体をやるというわけじゃなく、ごく近くの幹線道路だけの舗装工事をやれないかという。課長さんにもきのう見て一昨日ですか、見ていただきましたが、あのとおり微々たるものです。既存のもう用地は確保してあるわけですから、草が出て、一車線、特に中和地先の方は一車線だもので、腹付をしてある。草が生えている。ふだんは通行しますが、車がすれ違う場合、なかなかよけたがらない。それから、縦には1本、入野から清和甲に通ずる道路がありますが、あれ一車線であったために、今二車線に拡幅をしたわけであり、だれの、農林振興センター、名目はそうであっても、私の前なども、整理であれしたのを、町が応急的に簡易舗装をしていただいたわけです。今は現状としては、ちょっと破損がひどいも

ので、あれが修理ができるかどうか。人のことだからやらないと。それでも整理で造った道でも、かつて干潟町の時代はやったわけです。市になったら、それは遠隔の地だからやらないということになるのかどうか。再度お尋ねをいたします。

議長（鈴木正道） 伊藤鐵議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） 現在、今ご質問ありました件でありますけれども、先ほど説明しましたように、まずは事業をしております県海匠農林振興センターの方と協議をさせていただきたいと。まずはということで、ご理解いただきたいと思います。

ただ、海匠農林振興センターの方、萬力地区につきましては、本年度暗渠排水工事、これがメインだということでは聞いております。ただ、この面工事、水田の条件整備だけではなくて、やはりこういう道路の生活環境の部分、これも大事だというふうなことで、うちの方からも、実は申し述べしてあります。

伊藤議員さんご案内いただきました道路、非常にでこぼこがあって、相当車が通るについては、ちょっと危険性があるところで、我々も十分認識しております。最初の入り口として、まずはということで、県と協議をさせていただきたい。これはできるように協議をさせていただくということで、ご理解いただきたいと思います。

議長（鈴木正道） 伊藤鐵議員。

25番（伊藤 鐵） よろしく善処方をお願いして、終わります。

議長（鈴木正道） 伊藤鐵議員の一般質問を終わります。

高橋利彦

議長（鈴木正道） 続いて、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（21番 高橋利彦 登壇）

21番（高橋利彦） 21番、高橋です。

一般質問を行います。

初めに、中央病院について、大きく分けて2点、質問をいたします。

まず、1点目は、経営並びに病棟建設計画であります。成東病院の医師不足、これがきっかけで、自治体病院の医師不足、そして赤字経営の問題が大きくクローズアップされましたが、これらの問題は、県内は言うに及ばず、全国的な問題であり、国は全国に約1,000ある自治体病院に、年間約8,300億円の税金を費やしておりますが、医療収支では、実に9割

近くの自治体病院が赤字決算となり、累積赤字も約1兆7,000億円になっています。福岡県では、恒常的な赤字による財政悪化を理由に、すべての県立病院の民営化の方針を打ち出しています。

このように今、自治体病院のあり方が問われる、大きな変革の時に差しかかっています。幸いにも、我が旭中央病院、開設以来五十有余年、先人の方々の大変な努力により、今ではベッド数1,000床の、自治体病院としては全国屈指の病院となるまでに発展しました。旭中央病院のこれまでの経営は、まさに順風満帆という言葉がぴったりです。

しかしながら、この経営にもかげりが出ています。医療面では、医師不足による一部診療科目の縮小、経営面でも、ここ数年は、患者数の横ばいに加えて、市内の患者が毎年1%程度ずつ減り続け、5年前と比較すると5%も減り、今では35%程度で、市内の患者が減った分を市外からの患者の増加で現状を維持しているのが実態です。また、利益についても、昨年17年度決算では、6億7,000万円の利益を計上していますが、しかし、13億円余りの交付税収入があるから黒字になっているというのが実態で、本年度の予算では、利益が4,000万円余り。赤字経営一步寸前といっても過言ではありません。まさに薄氷を踏む経営状況になっています。

これからの自治体病院の経営において、地域住民の健康と命を守るという錦の御旗を掲げても、税金の投入は許されるものではありません。そこで、開設者である市長、事業管理者である病院長の今後の病院経営の理念について、具体的にお答えをいただきたいと思います。

また、中央病院の病棟の半分近くが耐震基準に満たないということで、病棟の建設計画が出ています。そして、本年7月24日の日刊建設タイムズ、本年7月27日と8月22日の日刊建設新聞によれば、現在地に12階建ての病棟を、19年度に着工したいという意向とか、いろいろ報道されています。果たして今の病院の経営状態での病棟建設。中央病院はもとより、旭市の大きな負担にならないのか。また、なぜ喫緊に建設しなければならないのか。それと、このような病院の運営や経営を左右する重大な建設計画、我々議員や議会にも全く説明もありません。中央病院は旭市立病院であります。これでは議会軽視というより、議会無視であり、このことも含めてお伺いいたします。

次に、臨時職員の人材派遣会社への移行についてであります。経営において一番大きなウエートを占めるのは人件費であります。これは誰もが認めるところであります。このために、企業も行政も、正社員、正職員の採用を抑え、臨時職員また業務委託等で人件費の抑制をしています。中央病院も、正職員の約半分の人件費で雇用できる臨時職員等に切りかえて

いましたが、この6月から、すべての臨時職員約100名を人材派遣会社へ移行する。つまり移籍し、中央病院との雇用関係を全く打ち切りました。そして、派遣会社からの派遣の方式にしたわけですが、合併してまだ間もないこの時期に、派遣会社へ委託すれば、当然のこととして経費はかかるわけです。経費削減と逆行する経費の増加のための措置をなぜとったのか。住民の間で不信の声が多く出ています。そして、この件に関しては、大きな政治力学、つまり大きな政治の力が働いていると言われてはいますが、私は新生旭市において、住民に不信を抱かれるようなことは絶対にはないものと信じ、確信しております。この住民の不信、疑念を解消するために、次の数点についてお尋ねをいたします。

まず、1番目として、なぜ人材派遣会社へ臨時職員を移行しなければならなかったのか。この移行による病院のメリット、また臨時職員のメリットについてお尋ねします。

2番目として、入札参加業者名と業者選定の基準についてお尋ねします。

3番目に、入札の方法と落札業者名、落札業者の住所、そして資本金、役員名、並びに業務実績についてお尋ねします。

4番目として、職員1人当たりの月額落札金額、そして移行の人数、そしてまた移行前の病院として臨時職員の賃金と雇用負担を含めた1人当たりの月額金額。

それから、5番目として、契約の期間。

6番目として、保証金の契約はあるのか。あれば中央病院、派遣会社、いずれの方がどのように積み立てするのか。そして、その金額と根拠基準についてお尋ねをいたします。

続いて、2点目の職員の削減計画について、採用人数の根拠についてお尋ねをいたします。

合併は人を減らし、経費を減らして、財政の悪化を解決するための究極の選択肢であります。我が旭市も、合併によって、首長初め議員は減りましたが、人件費に占める比率金額は微々たるものです。何といたっても、組織のスリム化をして職員を減らすことです。このことによって、住民サービスの向上につながります。そうはいつでも、民間企業と違って、公務員法という大きな壁があって、首切りはできません。職員の削減には、夢を見るような長い年月がかかります。そのためには、いかに採用を抑えるかです。職員の削減計画については、合併協議会等の話し合いの中で、新規採用は退職者の2分の1程度にとどめる。そして、新市になったときに計画書を策定し、適正化を図ると決まっていたましたが、その設計書が3月に策定されました。行政改革アクションプランと称するものではないかと思えます。この計画書では、17年度からの5年間は、新規職員の採用は、定年退職者数の3分の1程度にとどめ、7.6%の純減を行いますとされています。そこで、17年度はどのような職種の職員が何

名退職し、18年度はどのような職種の職員を何名採用したのか。また、採用した職種の市町村別の区分けと採用人数の根拠についてお尋ねをいたします。

以上、1回目の質問を終わりました。あとは自席で行います。

議長（鈴木正道） 高橋利彦議員の一般質問は途中ですが、2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 0分

再開 午後 2時15分

議長（鈴木正道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） それでは、高橋議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私からは、中央病院の今後ということで、少しお答えをさせていただきたいと思います。

高橋議員からお話ございましたとおり、中央病院、昭和28年に開設をされたわけでありましてけれども、以来、初代の諸橋院長、そして2代目村上院長、今度の吉田院長、院長さん方をはじめ、先生方あるいは看護師の皆さん方、関係者の皆さん方の本当に多大なご尽力、お骨折りのおかげをもって、もう公立病院の大半が赤字経営だというご指摘あったわけでありましてけれども、それに比べて、一度も赤字を出さなくて、これまで発展をしてくれた。本当に心からお礼を申し上げますと同時に、その中央病院のあるおかげで、この旭市、東総の中核市として、中心地として頑張っている要因があるんだろう、そのように思います。中央病院によって生じている大勢の人の雇用という問題、本当に大きな問題がありますと同時に、この旭市に住んでいる皆さん方、中央病院があるおかげで、まくらを高くして休んでいただけるわけございまして、そんな意味で、24時間救命救急医療体制をしっかりと敷いてくれていることに、心から感謝を申し上げますと同時に、今後もこの経営をしっかりと維持をしていかなければならない。そのことを肝に銘じているところであります。

ご指摘ございましたように、今、いろんな問題があって、病院の経営というものも、そう安閑と見ていただけるという形ではございませんで、いろいろな経営の改革方針をこれから立てていかなければならないだろう。そのように考えております。そしてまず、病院の方で今、

検討をさせていただいておりますのは、地域の基幹病院として、約半分が耐震基準に満たされないというような問題がございます、これを建て替えるというのが、まず喫緊の課題として生じてきているわけであります。そして、こういった状況の中で、この病院の建て替えをする資金をどうしたらいいのか。どのような有利な資金があるのか。そういったものを含めて、今、建設委員会をつくっていただいております、そこに助役と財政課長に入っております、市とも十分相談をしながら、この建て替えの計画を検討をしているところであります。

同時に、この中に、県の方もこれから加わっていただいて、県のご意見もいただきながら進めていきたい、そのように考えております。と申しますのは、中央病院の果たしております役割というのは、もう単に旭市の市立病院をはるかに大きく超えまして、医療圏人口100万人と言われるその大きな範囲での基幹病院であります。しかも、回りの病院、公立病院をはじめとして、多くの地域で、周りの例えば山武、香取、銚子、こういったところで、いろんな医療の問題で大きな悩みを抱えている。そういったところへの援助をするのも、中央病院の大きなこれからの役割だろう、そのように思いますので、そうであれば、県にも1枚かんでいただいて、この建設計画、あるいはこの東総医療圏の連携等にしっかりと力をかしていただくというのが考えであります。そういったものを考えながら、これから進めさせていただきますし、先ほど議会の方への、少し報告が遅いんじゃないかというご指摘もいただきました。皆さん方に十分説明ができる資料がまとまり次第、きちんと説明をさせていただきますし、同時に議会の皆さん方のご意見、十分にご指摘をいただければならないわけでありますから、そういった意味では、議会を軽視しているわけでは決してございませんで、資料ができ次第、きちんと提案をさせていただいて、議員さん方とも相談をしながら、この問題を進めていきたい。そのように思いますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。中央病院は何かあってもみんなでしっかりと力を合わせて、そして地域の基幹病院として、より一層の発展をさせていただきますことに、これからのこの旭地区、旭市が発展をしていく大きなかなめとなってくる、そのように私は考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上です。

議長（鈴木正道） 病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

大変貴重なご質問、ありがとうございました。

ご指摘のように、大変我が国におきましては、医師不足、あるいは最近では看護師不足という現象が顕著になっております。これは複雑な要因がありまして、一つの要因では説明できない原因があって、こうなっている次第であります。この病院の周りも、既に銚子、それから匝瑳、成東、多古、県立佐原、小見川。これみんな内科医を中心に医師がいなくなりました。これで大変な問題になっておりまして、私どもの病院に応援してくれないだろうかというような話も来ているわけでありまして。幸い私たちの病院は、昭和56年から、自分の手で、みずからの手でよい医師を、あるいは看護師を集めようと、教育しようと、育てようと、こういうふうな方針でまいりまして、この医師不足の始まるきっかけになりました新臨床研修医制度、これ2年前に始まっておりまして、その3年前から万全の準備をいたしました。いい医師を確保するには、どうしたらいいだろうかということで、魅力ある病院づくりを行ってまいりました。そのおかげで、今は内科医の、あるいは医師全体に限りましては、十分確保できております。ただし、ご指摘のように、一部の科におきましては、これは全国的に医師の数が少ないというようなこともありまして、十分な医師の数は確保できておりません。これが実際であります。今後、ひとえに病院というのは、いい医師の確保、いい看護師の確保、これに尽きると思います。彼らに魅力ある病院作りをしていきたいというふうに考えているわけでありまして。

しかしながら、この地域の今の医療の実情を見るにつけ、やはりもう少しほかの病院と連携を強めて、効率のよい病院経営を行っていききたいと、このように考えている次第であります。

それから、病院の再整備事業であります。5月の中旬に市長に報告をした後に、正式に病院内に建設委員会を立ち上げております。保健、医療、福祉、介護の拠点整備を行い、地域住民のニーズに適合した医療サービスができるような病院を目指すと同時に、大災害時でも安心、安全な高耐震性を図り、患者様の安全に配慮した医療環境を実現したいと思っております。新しい建物には一般病棟を入れ、神経科病棟は、耐震化の図られている7号館を候補にしたいと考えております。また、外来も、耐震化が図られている1号館と2号館に集約させたいと考えております。

現在、新しい建物にどのような機能を持たせるか。また、職員の動線も効率的にできないか。費用的にもさらに圧縮できる方法はないかなど、多くの検討を始めたところでございます。

また、先日、東総地区医療圏にIHNをつくることとした、松山先生の講演会が開催されまし

たが、その中で提案がありましたことも視野に入れ、広くあらゆる角度から検討していきたいと思っております。

また、いずれ素案がまとまったところで、議会にもご説明したいと存じます。

以上であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（鈴木正道） 病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） それでは私の方から、2点目の臨時職員の問題についてお答えを申し上げます。

人材派遣に移行した経緯ないし理由ということでございますけれども、看護補助員でありますとか、給食補助員等の臨時職員の方につきましては、これまで中央病院の業務の拡大に伴いまして、徐々に数年間増員されてきたという経緯がございます。この間、電子カルテが安定稼働するまでは、必要になる、最終的に必要になる職員数の把握が困難であるということで、正規職員の雇用を控えながら、期限付きという形で雇用が行われてきたわけでございます。

しかしながら、この間、ご案内のとおり、国の行政改革に関する方針といたしまして、国、地方を通じて、今後5年間で約5%近くの職員数を純減するということに加えまして、公営企業のあり方を、民間委託でありますとか、あるいはそもそも民営化であるとか、そういうことも含めて検討しなさいということで求められている状況でございます。

昨年来、この問題についてはご指摘も、議会でいただいておりますけれども、大分数も増えてまいりまして、臨時職員の方々の雇用をする上でのマネジメント上の問題、あるいは病院経営上の観点から、人材派遣の形に当面移行するというにしましたものでございます。

病院にとりましては、メリット、デメリットということで申し上げますと、人数も増えてきましたので、今申し上げましたとおり、非常に雇用管理と申しますか、マネジメントが数も多うございますし、正規の職員とは、保険あるいは年金の手続等も全部異なりまして、大変手数料がかかるということで、そういった意味では派遣会社を通じて、専門の方に職員を把握していただけるという利点がございます。

また、臨時職員の方々につきましては、雇用期間は6か月間ということですが、現実問題として、雇用が更新されるのが重なりますと、やはり費用面では、いわゆる固定費化するというリスクがございますけれども、事業が進展していけば、この派遣に移した場合には、これをいわゆる固定費から変動費へと切り替えることができるというのが、病院側にとっては一つのメリットになるわけでございます。

それから、臨時職員の方々にとりましては、現在までのそれまでの6か月契約という雇用状態から転換をできるというメリットがあると思います。移られた会社での教育ですとか、あるいはご本人のスキルアップへの向上心ということによっては、収入等についても、今後違う、臨時職員のとくとはまた違う形というのが期待できるというふうに考えております。

それから、業者選定といいますが、その辺の話ですけれども、実はこういった形の病院への派遣というのは、いわゆる人材派遣の大手の会社もございませぬけれども、必ずしも病院に派遣するということでは多いわけではございませぬで、今回は病院への人材派遣ですとか、業務委託等におきまして、全国ベースで高い信頼と実績がある2社、それから、自治体立病院の発展させる目的で設立をされております自治体病院共済会という会社がございませぬけれども、そこから紹介を受けた1社、そしてこの地元の旭市内におきまして、そういった関係の業務を行っておられる1社、計4社を最終的に選定をいたしたわけでございます。それで、見積合わせで選んだわけですけれども、やはり人材派遣ということであると、入札ということも考えられるわけですけれども、会社数が少ないということ。そもそも人の派遣ということなので、入札になじまない性格もございませぬし、現に働いておられた臨時職員の方々の処遇というようなこともございませぬので、ある程度の条件を付けて、見積合わせということで実施をするということになったものでございませぬ。

それから、見積合わせの結果でございますけれども、最安値の会社は、1か月1人当たり23万円という会社。それから、1社は23万5,000円。ただし、新たに派遣する給食員等につきましては、22万円というようなもの。それから、23万8,900円、26万4,000円というような金額が提示されたところでございませぬ。最初に申し上げた2社については正社員、それから、後で申し上げた2社については、契約社員で1年更新でというようなことを聞いております。その最安値のところと、次に提示のあったところにつきましては、両者ともに個別契約金額が大差がないということ、それから、新たに派遣する職員については安価であるということ等もございませぬし、今後相互に競争をしていただくというような目的もございませぬして、今回はこの2社と契約をしたものでございませぬ。それから、契約期間につきましては3年間でございませぬ。

それから、費用ということですが、これは全くの単純平均でございますけれども、事前事後で比べますと、月当たり1名に要する平均月額、従前が20万4,127円、事後が23万6,659円というのが現時点での単純平均した数字でございます。

それから、保証金ということですが、これは地方公営企業法施行令ないし

は財務規程に従って、1社につきまして、これからちょっと申し上げますけれども、1社につきましては、まず、じゃ、名前からちょっと申し上げますけれども、業者名4社申し上げますと、クオン。それから、エーイーエス。それから、大手のニチイ学館。それから、日本医療事務センターと。4社でございます。このうち、クオンという会社は、これは実は茨城県の方にある会社でございますけれども、資金面におきまして、大手銀行の全面的なバックアップがあるということ。それから、会社は審査をした際に、グループ全体が良好な経営状態にあったということ。それから、先ほど申し上げましたとおり、自治体病院共済会が推薦する会社であったということ等から、保証金はなしということにいたしました。

それから、エーイーエスにつきましては、会社審査におきましては、格別問題なしといたしましたけれども、単独の会社でございましたし、それから、そのバックに付いているといえますか、取引先の金融機関が信用金庫であったということで、その辺どうかという危惧をする院内の声もございましたので、万が一ということを考えて、職員の方の、移った職員の方の1か月分の給与費相当額ということで、派遣社員1名につき20万円の保証金をとりあえず納めていただくこと、こういうことでスタートをしたものでございます。

それから、住所、役員ということですが、まず、株式会社クオンにつきましては、所在地が茨城県那珂市菅谷というところでございます。それから、代表取締役がカモシダカズオ。ちょっと読み仮名が、振り仮名が振ってございませぬので、正確な呼び方がどうかわかりませんが、一応申し上げます。それから取締役がクボタヒロミツ、同じく取締役でフルカワナオユキ、それから監査役でトダカツオということでございます。

それから、もう1社。エーイーエス株式会社は、本社旭市井戸野でございます。それから、役員でございますが、代表取締役がアソヨシフミ、それから、取締役でミヤウチサブロウ、同じく取締役でアソマサヤス、監査役でイノセノブオ。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 総務課長。

総務課長（増田雅男） それでは私の方から、大きな2点目の職員の削減計画の関係についてお答えいたします。

初めに、17年度の職種別の退職者数についてでございますが、一般行政職16名、保育士3名、消防職7名、技能労務職4名の合計30名でございます。

次に、18年度の職種別の採用者でございますが、一般行政職5名、保育士4名、消防職7名の16名でございます。

この採用者の市町村別のということですが、市内、市外でよろしいでしょうか。

それでは、初めに一般行政職でございますが、市内が2名、市外が3名の5名でございます。次に、保育士職でございますが、これは市内の者はありません。市外が4名でございます。次に、消防職でございます。市内が3名、市外が4名の計7名でございます。

次に、この採用の理由はとのことですが、一般行政職につきましては、退職者16名の3分の1の5名を採用いたしました。次に、保育士の関係でございますが、合併時から保育士は不足しておりました。それで臨時保育士で補っておりました。それが17年度、先ほど申し上げましたが、3名が定年前に退職することになったため、この不足を少しでも補うため、4名採用したと。それから、消防職につきましては、勤務体制を維持する最低必要な人数として、退職者と同数の7名を採用したところでございます。

なお、アクションプランの中で計画しております退職者は、定年退職者だけを想定してございます。ただの勧奨退職等の退職者は想定しておりませんので、定年退職者の3分の1を採用すると、こういう計画でございます。

以上でございますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（鈴木正道） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） この中でまだ、2番目の病院関係で、建設、喫緊の建設をなせなければならぬのか。この答弁ないんですよ。

それからあとは、この今の財政の中で、この建設が負担にならないのか。それから、まだ、かなり病院としては、建設問題進んでいますが、全然議会にも何の話もないから、そこらを含めた答弁、ちょっと病院長にお願いしたいと思います。

議長（鈴木正道） 病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） ただいまのご質問であります。市長の方からも御説明があったように、耐震基準満たしている部分が50%であって、災害拠点病院である旭中央病院にとっても、非常に困るといことが、まず1点であります。

2番目は、既に機能的にもう手いっぱいになって、新たな医療に対応できなくなってしまうというふうなのが、第2点でございます。

3番目は、先ほども申し上げましたが、医師確保、看護師確保、こういうためにも、今から手を打っておかないと、5年後には医師が逃げていってしまう。このようなことであります。

それから、2番目は、費用であります。これは十分今から検討して、事業性のある事業

をやりたい、このように思っております。既に一部は大ざっぱには検討してございますが、それは今後の問題だというふうに思います。

3番目であります、これも市長の方からご答弁いただいたわけでありまして、やはりある程度まとまらないと、お出しできないというようなことで、今までお出ししていない。時期が適切ではなかったというようなことで、出していないということでございます。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） じゃ、再質問をします。

まず、中央病院の問題でございますが、先ほど市長は、東総圏事務組合ですか。この構想の中でといいますと、今度は医療問題が広域になってくるわけなんですね。そういう中で、果たして今の場所に病院建設。これがいいのかどうか。そしてまた、この場所に建設した際には、ただ建設するだけじゃなく、いろんな問題絡んでくると思うんですよ。例えば駐車場の問題、それから防災面でも、今度は消防体制も変わってきちゃうと思う。12階建てを建てるとなればね。その辺、今度はグローバルな考えでいかなくちゃならないと思う。ただ建てればいいことじゃないと思うんですね。その辺をどういうふうに考えているのか。

それから、その中で、経営問題ですが、今、年々この市内の患者が減ってるわけですね。それで外部から来ている患者が増えているわけなんですよ。医はよく、仁術といいます、医は算術の面もあるわけですね。結局、旭中央病院がこれだけ発展したのも、病院がもうかった。もうかったから、それだけの施設ができたわけです。それによって、また今度、何と申しますか。今度の研修医制度ですか。旭中央病院へ行けば、いろんな器具が、機械がそろっていると。だから勉強になる。また患者も多いから、勉強になるという中で、今の研修医制度、むしろ中央病院にとってはプラスになることがたくさんあったと思うんです。そういう中で、現状の医師を見てみますと、3分の1が研修医なんですよ。研修医ということは、まだ医者のお苗ですね。そんな中でまた、市内の患者が、内容を知っているから、いや、あそこに行ったら、モルモットにされちゃうよということで、反面、市内の医者が減っていくかもしれないですね。そういう中で、その辺どういうふうに考えているのか。

それから、建設問題ですが、今度山武医療センターの建設計画ありますけれども、結局、民間病院ですか。この単価でやりますと、約3分の1下がるということなんですよ。ですから、その辺を含めた中での設計、そして建設ですか。やはりこの辺も考えることはあると思います。それからまた、将来的に見ましたら、今、療養型のベッド減らすということも、国

は医療改革の中で出しているわけですね。そうなった場合、果たして中央病院だけが別格で、病院のベッドを減らさなくて済むのか。やはり将来を見越した中での、この建設計画。それでなければ、今は中央病院も約百五、六十億円ですか。それから、旭市本体も300億円ですか、の起債があるわけですよ。450億円から約500億円の、市全体としてあるわけですね。そういう中で病院建設して、もしつまずいた場合、旭市が破綻してしまうわけですよ。この前、夕張市ですか。破綻しましたが、破綻した中で、誰が一番迷惑こうむるかといったら、やはり住民なんですね。住民に負担かかって、職員はじめ、何の経営責任もないわけですよ。一般企業であれば、その会社がつぶれたら、破綻したら、あしたから路頭に迷っちゃうんです。行政の場合は、幾らつぶれても、生活の保障は十分保障されるし、ましてこの辺で7割、8割の今の給料になっても、民間から比べますとまだいいというのが現状じゃないかと思うんです。そういう中で、この病院の建設計画については、慎重にこれはやっていただきたいと思います。その辺、どういうふうに考えているのか。

それから、次に、人材派遣の問題です。

先ほど病院の方からいろいろ答弁がありましたが、事務的な手間が省ける。それから、人件費が今の臨時職員で固定化するといったって、これは人材派遣にしたって何にしたって、同じなんですよ。人材派遣、払わなくていいんですか。そういう問題から含めたら、この理由は一切理由にならないと思うんです。その辺をどういうふうに考えているのか。

それから、この入札の方法ですけれども、自治法では、あれですか。普通建設とかそれ以外は、みんな50万円以上はもう入札することになっているわけです。そんな中で、なぜ入札制度とらなかったのか。これは摩訶不思議なところなんですよ。それは当然のこととして、事務部長知っていると思うんですね。もう県からの出向ですから。高級官僚ですから、その辺は十分知っていると思いますよ。そんな中で、なぜとらなかったのか。

それで、また、見積合わせの中で、なぜまた金額の違う2社を入れたのか。普通であったら、一般の考えでありますと、やはり、どうせ人材派遣会社へ移行するんなら、1社へ移行した方が、むしろ単価が安くなると思いますね。それをあえて見積合わせで高い会社にやったのか。

それから、ここで2社が落札したという中で、1社は茨城の大手だと。もう1社はイーエーエスですか。この社長のアソさんて方、これはちょっと市長にお尋ねしますけれどもね。私昨年、市長選のときに、市長のところへお伺いしたときに、参議院、元議長やった方の私設秘書とか何とかいった、そのクラタさんですか。それから、ミヤウチサプロウさんという

のは県議ですか。ミヤウチというと、苗字が多いと、いっぱい同姓同名いますからね。その辺、どっちなんですかね。事務部長。その辺お尋ねします。

それから、結局、人材派遣に移行すれば、安くなるということですが、1人当たり3万円違うわけですね。3万円違ったら、100人で300万円になるんですよ。年間3,600万円でしょう。これは大変な金額ですよ。今年の病院の計画では、4,000万円しか利益出ないわけですね。それが3,600万円といたら、これは大金です。そういう中でまた、臨時職員、この分を臨時職員に払ったら、もっと一生懸命働くと思うんですね。これは皆さん方の目線で見たら、3万円くらいといいますけれども、皆さん方は高給もらっているから、3万円、大したことない。そして臨時職員は月20万円の中で、月3万円ずつもらったら、これは一生懸命働くと思いますよ。

それとあと、契約の期間ですが、これは双方とも3年なんですか。先ほどは3年ということですが。その辺ちょっと抜けていますので、お願いします。

それからあと、この保証金の問題です。保証金の問題ですが、1社からは取る、1社からは取らない。これは何なんですかね。普通の契約にそういうことはありますか。取るということは、信用がないわけでしょう。そういう信用のない会社を、なぜこれ委託したのか。これでは、こういう人材派遣、もう既にルールが、人材はただ人間を移すだけなんですよ。そういう中で、これは利益供与じゃないですか。そうでしょう。もう完全にその会社が利益が出る。100人で300万円になれば、私も会社つくってやりたいと思いますよ。そうでしょう。あんたらちょっと考えが違うんですよ。その辺、よく答弁いただきたいと思います。

それからあと、この次に、職員の削減計画ですが、これはだいたい課長に聞いて分かりました。ただ、その中で、私が思うのは、保育園の保母の問題です。保育園につきましては、たしか数年前に、国は民営化するということを打ち出しています。それで、公立の保育園、これについては、補助金を削減するというようなことあった中で、結局今度は、民営の部分については、そのまま行っているんですが、公立ですか、公設の場合は、結局そういう中で、みんな交付税制度に移行しちゃっているわけですね、ある程度。そうなった場合、交付税というのは減っているわけなんですよ。そうすると、減った分、結局保育園の部分も、ほかの部門が食っちゃうわけですね。そうしますと、結局何というか、住民サービスが落ちちゃうわけですよ。

それとまた、もう1点、アクションプランですか。アクションプラン立てた中で、もう既に公設の保育園は民営化するということを、この計画書に載っているわけですよ。それで、

そういうことを承知の上で、なぜ保母を補充したのか。やはりその辺は、その辺総体的に見た中で、この職員の補充はすべきだと思うんですが、そうでないと今度は、民営化した中で、保母がみんな余っちゃうわけですよ。余ったら、正式に言ったら、分限免職で首にしたっていい。これは問題ないと思いますよ、仕事がなくなればね。しかし今の制度の中では、それはできないわけですよ。余ったら余った、その分を遊んでいても、やっぱり職員として置かなくちゃならない。そのためには、やはり全体的に見た中で募集した方がいいと思うんです。

それと、また、採用した中で、なぜこんなに外部の人間が多いのか。やはり旭市。職がないわけですよ。幾ら外の人間採用しても、メリットないと思うんですね。やはり私のこれは考えですが、これはその試験やった中で、点数、採用点数までに満たなけりゃ、これ採用したら、またこれは問題ですよ。これは刑事法の問題ありますから。その基準に達した人間は、むしろ旭市優先でやっていけばいいと思うんです。それによって、やはり今度は見返りもあるわけです。税金でも入るわけですね。それと同時に、またその保母でも何でもいれば、今、少子化の中で、やっぱり結婚となれば、身近な人間と一緒にになりますから、そうすれば、少子化対策にもなる。それからまた、地域の人間であれば、地域意識出ますからね。よその人間とはまた全然、同じ働いても違うんですね。そういう中で、どういう理由で保母の採用ですか、をしたのか。それから、なぜ外部から職員の採用が多くなったのか。その辺をお尋ねします。

議長（鈴木正道） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） それじゃ、高橋議員の再質問にお答えをさせていただきます。

私の方からは、中央病院、今の場所への建設では、駐車場の問題、あるいは防災問題等が大きな問題になるだろうというご指摘ございました。これらの点についても、問題なく解消できるように、そういった関係者とも十分相談をしながら進めていきたい、そのように考えております。

さらには、経営の面でありますけれども、経営の面に関しましても、先ほども申し上げましたとおり、県にも入っていただいて、県とも十分相談しながら、無理のない形で進めていきたい、そのように考えております。

それから、職員の採用の問題がございました。保育所の職員の採用という問題でございましたけれども、現在、旭市の保育所の職員でありますけれども、現在、保育所が15か所、保

育士の数が合計で131人、その中で正規の職員が97人、臨時保育士が34人ということで、非常にバランス的に臨時保育士の数が多い。その中で時間外の保育をしたり、いろんな形で市民のニーズに応えられるように、いろんな部門を設置をしております。それだけに、臨時の職員が余りに多過ぎると、それがスムーズにこなせない。そういった問題がございまして、職員の採用をさせていただきました。

それから、市外からの職員の採用が多いという問題でありますけれども、これは、市外からは採用しないという形はとっておりませんから、筆記試験をして、一定の筆記試験をするわけですから、それで例えば3人採るんなら、じゃ、筆記試験で6番目まで採用して面接しようかというような形のものをきちっと決めて対応をしておりますから、そういった中に、たまたま市民の皆さん方が入れないということになりますと、こういった形になってしまうということでございます。そんな意味で、これからの市民を中心にとということであれば、そういった形がとれるのかどうかというものも、また検討をしていきたい、このように思います。

それから、高橋議員から、できるだけ市民をとというお話がございましたけれども、そんな意味では、確かに旧旭市が人口が減らなかった一つの要因というのは、中央病院があったり、市役所があったり、農協があったり、消防があったりというようなことで、若い皆さん方が勤められる所がたくさんあった。それが旭市の、旧旭市の人口が減らなかった要因だろう、そのように私はとらえております。そんな意味では、職員の皆さん方、行政改革で人数を減らすというのは、もちろん大事なことでありますけれども、もっとも市民にとっては、よい勤め口だということであれば、職員を減らすのも一つの手。もう一つは、職員によって市民へのサービスの枠を広げることができれば、それも削減につながるということになるだろうと思いますので、両面併せて、しっかりと市民に負担の軽い行政ができるように努力をしていきたい、そのように考えております。病院の面、本当に大事な面でありますから、しっかりと県あるいは国の力もかりながら、努力をしていきたいと思います。

それから、先ほど病院の人の委託の問題に関して、アソさんの名前が出てまいりました。クラタ先生の秘書のアソさんかという問題がございましたけれども、クラタ先生の秘書であれば、そういった仕事はやってはいけないということなのかどうか。その辺は私は全くそういった意味では、正直言って、中央病院の話はよく分かりませんが、そんなことでなければ、きちんとした形で、そういった会社をやっているということであれば、問題はないんじゃないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（鈴木正道） 病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） まず、第1点、その旭市の患者が減っているというお話であります。これは主として外来患者であります。これは、これも何年か前から、この周りの病院、あるいは医師会と機能分担をしましょうというふうな動きをしております。むしろ我々としては、旭市の患者さんが、2代目の若い先生方が跡継ぎで戻っていらっしゃって、いわゆる一次の患者様を見ていただくと、こういうことで、機能分担がうまく旭市については行われてきたかなというふうに見ている次第であります。

それから、研修医がいるから、この旭の病院には行かないんだと、こういうご意見であります。一部の住民の皆様は、そうおっしゃる方もいらっしゃるかもしれません。ただ、私どもの病院のスタッフ、つまりスタッフというのは、5年以上のスタッフ、6年目以降の者をスタッフというわけではありますが、これの約70人が、今いわゆる研修医上がりというふうなことで、病院の中核を担っているわけでございます。やはり当地方は田舎でございますので、なかなかベテランの医者、あるいは子どもがちょうど教育、学校に行くという世代の人たちは、非常にいらっしゃるのは抵抗すると。奥様が反対したりというようなことで、こういう方を来ていただくのは、大変難しい。だったら初めからこちらにいていただいて、この土地になじんだ方をそのまま病院に残っていただいて、この地域医療をやっていただきたいというふうなことで、研修医の数も増やしまして、今働いてもらっている次第でございます。何年かすれば、いい医師になって、住民の皆様にもまたご恩返しができるんじゃないか。お役に立てるんじゃないかと。こういうふう期待している次第であります。

それから、建築につきましては、今、市長さんの方からもお話がありましたように、各方面にご相談して、議員がおっしゃるとおり、いかに安く効率よく建築できるかということも、やはり考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） 人材派遣の件でございますけれども、役員の件につきましては、議員の言われたとおりであろうかと思えます。

それから、なぜ入札しなかったかということでございますけれども、これはちょっと繰り返しになって、大変申し訳ございませんけれども、先ほど申し上げたとおりで、人材派遣をしてくれる会社が少ないということ。それから、事柄の性質がなじまないということで、今回は見積合わせということにしたわけでございます。

それから、契約期間、両者とも同じかということですが、両者とも3年ということでございます。

それから、保証金。なぜ1社のみなのかということですが、これも先ほど申し上げたとおりでございます。1社については大手の銀行のバックアップがあったということで、信頼できるということ。それから、もう1社についても、審査上は問題がなかったんですけども、先ほど申し上げましたように、あくまでも今回は中央病院に臨時職員で働いていた方がいるという特殊な事情下にありましたので、万が一という、万全を期して、そういう形をとったということで、ご理解を賜りたいと思います。

それから、その期間の問題ですが、これは何か議員の方にも誤解があるかと思うんですけども、臨時職員の方が6か月雇用ということですが、こういう形で20年も30年も同じ形で働いていただくということは、私どもも想定をしておりませんし、制度上もやはり、ある一定の期限が来れば雇用を切るという、これが制度の建前でございますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

議長（鈴木正道） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） それでは、ただいま市長の答弁に、職員採用の件で、筆記試験の結果、ボーダーラインを超えた方云々ということがありましたが、ボーダーラインを超えた中で、ただ頭がいい、試験の結果がよかったから採用する。それなら、学校で頭よかったのが、社会へ出て一番通用するわけですよ。やはり、ボーダーラインを超えた職員。これについては、やはり人間性を見た中で採用するのが当然だと思うんですね。それでないと、ただ頭がよかったから云々では、社会性がないと思うんですよ。ですからその辺を含めた中で、できれば、ここには職業が、この地域にない中で、なるべく旭市優先でとるのが私は筋だと思います。

それからあと、人材派遣の問題でございますが、倉田元参議院議長の私設秘書だから云々じゃございません。これは、人材派遣に移行するときに、業務内容見てもですよ。

それから、先ほど事務部長が答弁しましたけれども、人材派遣の会社が少ないといひましても、今、人材派遣の会社、たくさんあるわけですよ。そして、なぜ見積合わせで高い、しかも、保証金を積み立てさせなくちゃならない会社、これをあえて入れたかですよ。ですから住民の皆さん方が不信感を持っているわけですよ。それで、そういう会社を入れた中で、それでやはり役員が県議であり、倉田代議士の秘書だからなんですよ。何も入れて悪いということは、私は一言も言いません。それなりの会社で正規に人材派遣として入るなら、これは全然問題ないと思います。これではだれが見たって、保証金積まなくちゃならないなんて、

気のおけない会社、何で入れたんですか。誰聞いたって、そうだと思いますよ。これは私だけじゃなくて、100人が100人言うと思うんですよ。

それからあと、事務部長が、先ほど人材派遣の問題に関して、臨時職員で20年も何年もと言いますけれども、これはその人はそういう考えで入っているわけですよ。それに何も異論はないわけですよ。それに異論があれば、臨時職員として、これは入らないと思います。そういう中で、1人当たり3万円、月に300万円からですよ。これが病院としてはみすみす損しているわけですよ。それは十分おわかりになると思います。そういう中で、この契約、本来であったら、もうあしたからでも断ち切るべきだと思います。それが住民の不信を払拭する一番の原因じゃないかと思うわけです。

いずれにしても、新生旭。住民が不信を抱くような市政であってはならないわけです。そういうことで、よろしく願いいたします。

議長（鈴木正道） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） それでは、職員の採用の件でありますけれども、これまでのようにきちんと筆記試験をして採用するという形の中で、一定の試験をとった、採点をとった方であれば、市民を主体に採れるのかどうか。少し検討はしてみたいと思います。

ただ、今でも、例えば3人採用するとしたら、じゃ、倍の6人まで試験で採ろうかというような、一つの基準をきちっと設けて、それでその筆記試験をクリアした人を、今度は面接試験で人物を評価をさせていただいて採用をしているという形ですから、そんな意味では、できれば市民の皆さん方に、試験を受ける皆さん方にもう少し頑張って、ぜひ上位の成績をおさめていただくのが優先なんですけれども、その辺も、どの辺までの点数をとれたのが基準となるのかどうか。少しその辺は検討してみたい、そのように思います。

それから、先ほどの病院の方の問題ですけれども、細かくは、詳しいことは分かりませんから、病院の方から答えていただきますけれども、県議が入っていたかどうかという問題になれば、役員であったということであれば、それがどうかというのは、また少しいろんな問題あるのかもしれませんが、秘書であっても、きちんとしたことをクリアができている会社であれば、それは異論はないだろう、そのように思います。中央病院としても、私はタッチはしておりませんが、そんな意味では、きちんとした会社であるということを確認した上で、恐らくやっているだろうと思いますので、そうであれば、私は問題はないだろう。そのように考えております。

それから、臨時職員の問題でありますけれども、今、私の農場なんかも、10人ほどの本当に少ない人を使っている農場でありますけれども、それでも、例えば半日ずつの形での職員であっても、毎日来るようであれば、きちんと社会保険にも厚生年金にも加入をしるというのが、労働局からの指示でございます。そんな意味で、そんなことを考えると、いわゆる今回、委託に回されたような業務に入っている皆さん方でも、恐らく中央病院の使い方によっては、正規の職員に取り上げなければならない。そういった問題も大いにあるんじゃないのかな、そのように思いますので、その辺も含めて、中央病院の部長の方からは答弁をしていただけたら、こんなふうに思います。

私の方からは以上です。

議長（鈴木正道） 病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） 議員からのご指摘でございますけれども、そういった手続上、不信感を持つ方もいるよということであれば、これはそういうご疑念、ご懸念を持っていたいたということについては、不手際があったということでは、おわびを申し上げたいと思います。

それから、本人は異論はないんだというようなお話でございますけれども、今、市長さんからもお話しいただいたような、いろいろな別の問題もございますし、やはりこれまだ2年、3年ということですと、注文も出ないんですけれども、長くなってきましたと、やはり昇給してくれとか、いろいろな違う声というのも出てくるわけで、それが全部ストレートにできればいいわけですが、やはり制度上の壁というのがございますから、やりたくてもできない。こちらにそういう気持ちがあってもできないという、制度上の壁というのもあるわけで、そこら辺はぜひひとつ、ご理解をいただきたいと思います。

それから、3年ということで、当初はスタートいたしましたけれども、3年後に、今後どうするかということについては、改めて検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、3時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時30分

議長（鈴木正道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

島 田 和 雄

議長（鈴木正道） 島田和雄議員、ご登壇ください。

（ 2 番 島田和雄 登壇 ）

2 番（島田和雄） 議席番号 2 番、島田和雄です。

本議会最後の質問者ということで、これまでの質問と重なる部分もありますが、私なりに質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

一般質問を三つさせていただきます。

1 番目は、1 市 3 町合併の目標であった行財政の効率化の現状と今後の見通しについてであります。

2 番目は、防犯パトロールについてであります。

3 番目は、少子化対策についてであります。

まず、1 番目としまして、合併の大きな目標でありました行財政の効率化の現状と今後の見通しについてお伺いします。その中で、5 点に分けて質問をします。

1 点目としまして、この 1 年間の経費の節約がどのくらいできたか。主に人件費、物件費、またそのほかにあればお願いします。また、これらの今後の見通しについてもお願いします。見通しにつきましては、指定管理者制度による経費削減効果もどの程度見込んでいるのか、お伺いします。

2 点目としまして、先日の新聞報道で皆さんもご承知だと思いますが、2005 年度から 5 年間の職員の削減目標が掲載されておりました。旭市は 0.2% の削減率という数字で、県下でも低い方でした。前々から伺っていた数字とは大分違っておりましたので、総務課へ電話をし、事情をお聞きしましたら、この数字は市役所だけでなく、旭中央病院の職員も含んだ計画であるとの返事でした。

そこでお尋ねしますが、この 1 年の市役所の職員数の変化と、旭中央病院を含めた職員数の今後の見通しを伺います。

3 点目としまして、合併することによって、小さな市町では難しかった専門性の高い人材を確保するということでありましたが、確保の状況はどうだったでしょうか。

4点目としまして、各課窓口への来庁者は年間どのくらいであったか、伺います。また、各支所への来庁者は、合併前と比べてどうであったかも伺います。

5点目は、事業の見直しを考えていただきたいという点です。民生費の中の長寿祝金支給事業ですが、これは80歳以上の長寿者に5,000円、90歳以上の方に1万円、100歳到達時に3万円を支給する事業であります。本年度は敬老の日を前に、既に支給されているようですが、これについて、次のような理由で再考していただきたいと思っております。

旭市が一般会計だけで250億円を超える借金があり、これが減る兆しはありません。その中で、この事業の負担額はますます増えていくことが予想されます。こういった中で、高額所得者を含めて、毎年一律に祝金を支給するやり方ではなく、高齢者福祉課、社会福祉課などで行われている、高齢者を対象にした事業の拡充を図るべきだと思います。その方が高齢者のためにもより効果的な予算の使い方ではないかと考えています。

長寿祝金支給事業は、すべてなくすということではなく、長寿を祝うという考え方は大事にしなければならないと思っております。80歳到達時、90歳到達時など、区切りの年齢で市としてお祝いをされるなど、いろいろな方法があると思っております。

次に、2番目の防犯パトロールについて質問します。

このことについては、昨日、伊藤房代議員も質問され、総務課長から、防犯体制の一層の強化をするとの答弁がありました。私も同様の質問ではありますが、防犯体制強化のために質問いたします。

この夏休み期間中、一度でありましたが、私は市の保護司会で行った防犯パトロールに参加しました。防犯パトロールは、市内のいろいろな組織が、それぞれの地域で、あるいは全域をパトロールされております。パトロールを実施していただくだけでも、大いに効果は期待されるわけですが、より効果を高めるために、パトロールを実施したらやりっ放しでなく、その状況、特に異常なこと、変だと思ったことなどがあつたら、その報告を求め、1か所に情報を集約することが大事であると思っております。市内では多くの方々が防犯パトロールをされております。多くの情報が収集でき、防犯対策に役に立つと考えます。

また、犯罪は深夜、早朝に多いと考えられます。その時間帯の放火、盗難などは、目撃者がありません。今年の4月以降、放火と思われる火事が深夜に、私の住んでいる見広地先で何回か起きました。地元の消防団が自主的に1か月ほど夜警を行いました。団員も仕事を持つ身でありますので、限界があります。

そこで、この時間帯に毎日動いている人、考えられるのは、新聞配達の人、牛乳配達の人、

あるいは早朝に定期的に散歩する人などに、防犯パトロールを兼ねていただくということ、市からお願いしてはどうでしょうか。

3番目としまして、少子化対策について質問します。

少子高齢化というのが当節の大きな問題になっております。その中の少子化問題についてであります。

旭市においても、毎月の市民だよりを見ますと、生まれてくる子どもの数より亡くなる人の数の方が大分多くなっています。これでは市の人口は減る一方であると、危機感を持ったわけでありまして。少子化対策については、多くの提案がされているところでありますが、私はたまたまこの4月から、市長の委嘱で、市の育英資金給付の選考委員になりました。まだ経験も浅いわけでありまして、委員として活動している中で、これは少子化対策になるなど考えた次第です。どういうことかと申しますと、親が子どもを産まない原因の一つとしては、お金の心配があります。子どもが生まれて、将来、高校、大学といった教育を受けさせるために、大金がかかります。大勢子どもがいれば、親の負担は大変になるばかりです。市の育英資金は、高校生に対して月に9,600円、大学生には1万4,400円を、審査が通れば支給される事業です。親の負担感を少なくするために、現在の支給金額の増額、また支給される人数の増枠をされてはどうかと提案するものであります。そうすれば、子どもを産もうか産むまいか迷っている皆さんに、産んでみようかと前向きに考えてもらう、一つの支えになるのではないかと考えています。

以上三つ質問をしました。答弁をよろしくお願ひします。

議長（鈴木正道） 島田和雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願ひします。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） 島田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私の方からは、1点目の長寿祝金支給事業の見直し、それと2点目の防犯パトロール、この2点についてお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、長寿祝金の支給事業の見直しでありますけれども、私も島田議員と全く考えは同じです。と申しますのは、旧旭市では、島田議員の言われるようなやり方での支給でありました。合併によりまして、サービスは高い方へというのに合わせて、この形になったわけでありまして。そういった意味では、こうした形で見直しをしてもいいよという議員さん方からのご意見が出れば、非常にやりやすい。私は福祉のあり方として、本当に困る人にしっかりと

いろんな意味で手を差し伸べてやるというのが福祉であって、全く小遣いにも困らない人に、少しくらいの見舞金を上げて、そんなに大きな効果はないだろう。そのように率直に思っております。そんな意味では、88歳になったらあげようとか、白寿になったらあげようとか、そういった節目節目であげていくというのが非常にいいだろう。そのように思いますので、その辺、島田議員からのご意見を受けて、少し見直しを検討をさせていただきたい。そのように思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それから、2点目の防犯パトロールの問題でありますけれども、先ほど明智議員の質問に答えさせていただいて、大勢の皆さん方のご協力をいただきながら、順調に歩み出すことができたという話をさせていただきましたけれども、その一つが、市民に協力をいただいて実施をさせていただいております防犯パトロールであります。島田議員たちにも、本当にいろんな意味で、のぼり旗を持って安全の訴えをしていただいたり、いろんな意味でお力添えをいただいているわけでありまして、現在でも、エンジョイパトロール隊だけでも9団体ありまして、そのほかの皆さん方も含めると、1,000名を超える皆さん方がこれに協力をしてくれているわけでありまして。さらには、老人クラブの皆さん方等を含めると、本当に市民の大勢の皆さん方が協力をさせていただいて、犯罪のない町にしよう。あるいは子どもたちを安全に通学をさせようということでご協力をいただいているわけでありまして、この中の一つに、島田議員からは、牛乳配達の方、新聞配達の方々にお願いをして協力をしてもらったらいだろうということございまして、もうそういった皆さん方にも、これからお願いをさせていただきたいと思っておりますけれども、現在でも、郵便局の皆さん方にはお願いをして、協力をいただいております。そんな意味で、これからご指摘いただきましたように、牛乳配達、あるいは新聞配達等、朝早くから動いている皆さん方にもお願いをして、こういった形でご協力をお願いをしたい。そのように思います。

市民の皆さん方全員にそういった思いを持っていただいて、みんなで、何かあったら市役所に連絡をくれる、あるいは警察に連絡をくれる。火災であれば、消防署へ連絡をくれる。そういった形がとれると、本当に安心できるまちづくりができるだろう。そのように思いますので、これからも、そういった皆さん方にも積極的にお願いをしてまいりたい、かように考えます。

私からは以上です。

議長（鈴木正道） 総務課長。

総務課長（増田雅男） それでは、合併による経費の節減について中の、人件費の状況につ

いて申し上げます。

まず、これにつきましては、16年度決算と17年度決算の比較で申し上げます。ただ、16年度決算につきましては、旧1市3町及び病院を除いた一部事務組合の合計額でございます。それと17年度決算につきましては、病院を除いた通年ベースの数字で申し上げます。

まず、16年度の人件費の総額でございますが、61億6,194万7,000円、17年度の人件費の総額は59億3,713万9,000円で、2億2,480万8,000円の節減となったところでございます。ただ、これはあくまでも、先ほど申し上げましたように、積み上げたものでございますので、正確な数字になりますと、やはり合併後の正確な数字になりますと、やっぱり18年度決算と19年度決算で比較した方が、はっきりした数字が出ると思います。

次に、人員の削減の状況でございますが、先ほども申し上げましたが、17年度の病院を除いた退職者数は30名でございました。18年度の病院を除いた採用者数は16名で、マイナスの14名となりました。これは行革のアクションプランで計画しましたマイナス3名と比較すると、マイナスの11名計画より多く削減できたこととなります。

次に、病院の関係でございますが、病院の職員数は、18年4月で1,702人となっております。内訳といたしましては、医師が136人、看護師が740人、医療技術職が261人及び事務職その他が565人となっております。全体の増減数は18人で、計画どおりの人数となっております。

それで、先ほど、定員計画の関係で、報道等に発表されました0.2%。これは病院を含んだ数字でございます。病院を除きますと、私どもの方は、単年度で申し上げますと、約1.4%の削減となり、最終的には計画の目標としております7.6%ですか、このぐらいになるのかなと思っているところでございます。

次に、専門職の関係でございますが、合併後初年度となる18年4月の専門職の採用は、先ほども申し上げましたが、保育士だけでありました。平成19年4月、来年の採用予定でございますが、専門職は、介護福祉等の部門で保健師が必要となるため、今年度の共同採用試験で若干名募集したところでございます。また、介護の部分で必要となる介護福祉士についても、これから募集を行う予定でございます。

あ、ごめんなさい。間違えました。社会福祉士でございます。

次に、窓口の来庁者の関係でございますが、これにつきましては、ふだん相談だとか、そういうのに来ている方もおりますけれども、それらについては把握してございませんので、市民課、税務課等、いわゆる申請書を提出して戸籍住民票等、あるいは諸証明をとる方につ

きましてのみの数字でお答えさせていただきます。

まず、16年度でございますが、本庁につきましては、7万259人、それから、海上でございます。これが1万9,143人、それから飯岡が1万9,913人、干潟が1万4,850人、合計で12万4,165人。それから、17年度でございますが、本庁が8万890人、それから、海上支所が1万8,113人、飯岡支所が1万6,236人、それから、干潟支所が1万3,096人、合計で12万8,335人。増減でございますが、本庁がプラスの1万631人、海上支所がマイナスの1,030人、飯岡支所がマイナスの3,677人、干潟支所がマイナスの1,754人、合計で4,170人のプラス。こういう結果でございます。

それともう1点、先ほど指定管理者の関係でございますが、本市において、指定管理者制度を導入している施設は、現在4施設でございます。旭市福祉協会を指定した旭健康福祉センター、それから、社会福祉協議会を指定してあります飯岡福祉センターと海上ふれあいサポートセンター、それから、旭市手をつなぐ育成会に指定しました旭市福祉作業所の4施設でございます。ただ、この施設につきましては、いずれも本年4月からの指定でありますので、その費用の削減等の効果につきましては、今年度を見なければ、ちょっと分からない状況で、実績を精査していく必要があるかと思っております。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 財政課長。

財政課長（高埜英俊） 私からは、合併による経費の節減について、物件費の状況についてお答えいたします。

人件費と同じように、旧1市3町及び一般会計に入った一部事務組合の決算額。これ平成16年度なんですけれども、その金額の合計で申し上げますと、16年度決算では32億4,396万7,000円でございます。そして、平成17年度のいわゆる通年ベースの決算でございますが、33億3,344万8,000円でございます。比較いたしますと、8,948万1,000円、2.8%の増でございます。

一方、平成18年度の当初予算はどうか申し上げますと、決算と予算を比べることは、ちょっと無理があるんですけれども、あえて比べてみますと、平成18年度の当初予算では、28億9,404万2,000円ということでございますので、16年度決算と18年度の当初予算で比較いたしますと、3億4,992万5,000円、10.8%の減となっております。これが合併による効率化かどうかということになりますけれども、実は16年度、17年度というのは、合併によりまして、物件費が大きく増えた年度でございます。その物件費の中に、委託料というのがございま

して、どんなものが増えていたかといいますと、合併の準備のための電算移行の委託料、それから16年度には、戸籍の電算化の委託料もございました。それから17年度には、やはり電算システムの統合の委託料、それから新市の合併記念のための式典の委託料、これらが入っておりましたので、16年度、17年度は平年に比較して物件費が高かったということが言えますので、必ずしも合併の効果で18年度減っているということは、一概には言えないと思います。これは先ほど総務課長申し上げたように、18年度、19年度の決算を比べてみてどうかというようなことになるのかなと思っております。

以上です。

議長（鈴木正道） 学校教育課長。

学校教育課長（多田清司） それでは、私の方から、今年度の育英資金の状況につきまして、お答えをしたいと思います。

高校生ですけれども、今年度は、中学校長を通じまして募集をしましたが、8名の定員に対しまして5名の出願者だけでございました。大学生等につきましては、3月広報で募集しましたが、10名の出願がございました。そして選考委員で慎重に協議しました結果、高校生は、成績等のいろいろな基準を超えておりましたので、5名全員給付対象として決定いたしました。大学生等につきましては、8名を給付決定させていただきました。給付金につきましては、現在、一般財源から支出しておりますが、合併に伴いまして、定員を増やしたばかりでございまして、来年度は、今年度の状況をさらに考慮しながら、定員あるいは給付額につきまして、十分選考委員等も含めて協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 島田和雄議員。

2番（島田和雄） 再質問させていただきます。

まず、1番目ですけれども、物件費については、合併直後ということで、いろいろな経費がかかったということで、これはプラスになったわけでありましてけれども、来年度は一気に3億円余りの減少が見込めるということで、これはこれで仕方ないと思いますが、人件費につきましては、2億2,400万円くらいですか、の減という答弁でございました。2億余りの削減といいますと、旧3町の三役の方と、それから、議会議員の減少分。大体このくらいの減少分と、こういう考え方でいいのでしょうか。大体、自分で計算しますと、大体数字が一致するような感じがするんですが。

それと、指定管理者制度についての質問ですけれども、今後の見通しというようなことで

伺ったわけですけれども、一つの疑問として私が持っておりますのは、この指定管理者制度というのを採用しまして、先ほど高橋議員もおっしゃったことと一緒の部分がございますが、指定管理者制度を採用して、民間に業務を委託するということでございますけれども、そうした場合に、公的な施設の部分を民間に委託するということで、この公的な施設にいた職員の方が、退職するということは考えられないわけですし、いずれかの部署に異動をしてもらうというような形になるかと思っております。そうした場合に、それはそれで、その方に給料を支払わなければならない。一方、指定管理者に対しては、管理料を支払わなければならない。一時的には二重の支払いをしなければならないというようなことが発生すると思っておりますが、その辺の考え方はどう考えられているか、お伺いしたいと思います。

それと、中央病院の職員の増員計画について伺ったわけでありましてけれども、増員計画と申しますか、中央病院を含めて、パーセンテージが上がったということの中での質問でありますけれども、3月の議会の時に、前院長の村上先生が、職員が疲れ切っていると言われた言葉が、非常に印象に残っております。報道等で承知しておりますけれども、周辺の自治体病院の医師が不足をしまして、旭中央病院へ患者が流入し、職員の業務量も多くなり、疲れしていることではないかと思っております。病院は人命をあずかる場所です。職員が疲れ切っているといったような状況では、医療ミスの心配をするわけです。そういう状況を改善するために、職員を増員すると。そういうふうに理解してよいかどうか、お伺いします。

それから、3番目の専門的な職員の採用についてであります。社会福祉士はどのような仕事をされるか、お伺いをしたいと思います。私なりに、専門性の高い人材ということがありましたので、どういうものがあるかなという中で、いろいろ考えましたけれども、今、総務常任委員会に在籍している中で、市税の徴収の問題ですけれども、皆さんご承知のことと思っておりますが、平成19年から、国の三位一体改革の中で、国から地方へ税源移譲が行われます。国税である所得税が減って、地方税の県市民税が増えるわけです。市民税が増えると、このことにつきましては、その徴収率の増減が今まで以上に市の財務内容に影響が出るわけです。そういったことで、徴税の専門的な知識のある人が必要になってくるのではないかと考えたわけでありまして。

それから、来庁者の数についてでありますけれども、ただいまの答弁の中で、この来庁者の数が、総務課長からお聞きしましたけれども、旧旭市に出向く人が大分増えたと。旧3町については減ったというような、大分減っております。そういった中で、私がなぜこういう質問したかということでありまして、市民の皆さんが合併してどういったような行動

に変化が起きるかなと。そういうのを確認するために伺ったわけでありすけれども、こういった傾向が続くというようなことであれば、いろいろ対策と申しますか、市としても考える必要があるんじゃないかなと、そういうふうに思います。

それから、事業の見直しということで、長寿者に対するお祝い金の支給について、市長から、同じような考えだということで、ご答弁をいただきました。今回、たまたまこの事業に絞って質問したわけでありすけれども、市の各課で多くのこの事業が予算を獲得しまして、実施をされております。そういった事業を実施した中で、必ずどうであったかを十分検証していただきたいと思います。その結果、見直しをしなければならない事業もあろうかと思えます。そうした場合には、また新たなよりよい計画策定をして、事業を実施していく。こういったことを繰り返しながら、常にこれでよいかと、緊張感を持って事業を展開していただくことが大事であると考えています。こういった考え方は、市のアクションプランにも示されているところであります。

そういった考えの中で、行財政の効率化を目指して、現場で市民の皆さんのために働く職員の皆さんからの提案、これが非常に有効になってくると思います。その辺の取り上げ方について、どのように取り組んでおられるか、お伺いします。

最後の少子化対策についてであります。この育英資金というものを、なるべく一般市民の方にお知らせすると。周知徹底をさせていただきたいと。そういうふうに思っているわけでございます。そうすれば、もうちょっと希望者があるのではないかなと。実際、選考している中で感じたわけでありす。所得の制限というの、そんなに厳しいわけじゃありませんでしたので、対象になる家庭は結構あると思います。そういった意味で、知らないで申請しないというような皆さんが、結構いるんじゃないかなというふうに感じたわけでありす。お知らせすれば、多くの方から、こういう制度があったのかということで、感謝をされるんじゃないかなと。そういった場合には、ぜひ増枠をしていただきまして、子育て支援に役に立てていただきたい、こういうふうに思っております。

よろしく申し上げます。

議長（鈴木正道） 島田和雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） じゃ、私の方から1点だけお答えをさせていただきたいと思えます。

合併をした後、本庁へ出向いてこられる市民の皆さんの数が増えたけれども、支所への市民の皆さん方の来庁が減ったというお話でございました。私は将来的には、市民の皆さん方、

余り役所へ足を運ばなくても用が済むようにしていくのが本当だろうというふうに考えております。そんな意味では、買い物の先で住民票がとれたり、あるいは電算等で必要な所へ送ったり、そういった形がとれるように、将来的にはしていくべきだろうというふうに考えております。そうしませんと、いつになっても支所は廃止ができないという形になってしまいますから、その辺の効率化というものも、これから役所が対応をしていく、考えていく、検討していく大きな問題だろう、そのように考えています。

私の方からは以上です。

議長（鈴木正道） 助役。

助役（重田雅行） それでは、私の方から、指定管理者制度の件についてご答弁申し上げます。

今年度から指定管理者制度を導入している4施設につきましては、これまで管理委託という形で実施していたものを指定管理者制度に切り替えたということで、職員の増減とは関係してございません。議員おっしゃっているのは、今後の、例えば市で直営でやっていたものを指定管理者にした場合に、その管理委託料と人件費と二重払いになるのではないかというふうなご指摘だと思いますけれども、そういったケースにつきましては、今後指定管理者制度を適用していくに当たっては、その職種等の退職の状況を見きわめながら、それに見合う分については退職者の補充をしないとかが、そういった形で、人件費の二重払いというか、管理料と人件費の両方に費用が出るような形はないように、その辺も見きわめながら、指定管理者制度を導入していきたいと、そういうふうに考えております。

なお、今後市全体へのいろんな施設への指定管理者制度の導入につきましては、市の方で委員会を作りまして、今年度中に方針を決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（鈴木正道） 総務課長。

総務課長（増田雅男） 私の方から、2点答弁いたします。

まず最初は、人件費の関係でございますが、先ほどこの2億幾らの金額が、三役と議員の分ではないかというようにおっしゃられたんですが、この中には、議員の報酬は含んでおりません。議員は報酬ですから、先ほど言いました金額は、あくまでも給料と手当と、それから共済費の分だけです。ですから、議員の場合は報酬になりますので、給料ではありませんから、この中に入っておりません。

いずれにせよ、先ほど申し上げましたが、やはり正確な数字を出すとなると、やはり18、

19年度の比較をしなければ、はっきりした効果というのは出ないのかなと、そのように思っております。

それと、専門職の関係でございますが、社会福祉士の業務内容でございますが、来年度から、地域包括センターという事業が始まります。地域包括支援センター。その中で、いわゆる住民の方々の相談業務。これらを担当する方でございます。

それから、徴税の専門職ですか、の関係についてでございますが、これは確かに県内でも、いわゆる税務署のOBですか。そういう方を採用して、直接徴収などもやっている市もございます。それにはまた、条例だとか規則だとか、いろいろなことがありますので、今後研究をさせていただきたいと思っております。

それともう1点、職員の提案制度でございますが、これは確かに大事な制度だと思います。それにつきましても、これから検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 企画課長。

企画課長（加瀬正彦） それでは、私の方からは1点だけ、事務事業の検証、見直し、それから新たな計画の策定、事業実施へ向けてと、そういった取り組みについてということでございます。それにつきましては、アクションプランの中に確かにございまして、事務事業の必要性等の検証を、将来にわたって定期的を実施して、必要な事務事業については、有効性の一層の向上を図る。それから、職員の意識の改革、そういったものを促していくために、行政評価システムを導入するんだと、そういう形で記述してございます。ここにつきましては、現在検討をさせていただいております。

実は今、策定中の総合計画の中でも、主な施策に係ります成果指標の設定、これを検討しているところでございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

議長（鈴木正道） 学校教育課長。

学校教育課長（多田清司） 私の方から、市民への周知徹底ということでございますけれども、広報あさひ以外に、インターネット、あるいは暮らしの便利帳などを通じて周知していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） 病院関係の増員ということですがけれども、旭市の行政改革アクションプランの中で、職員数の推移の見込みというのが示されておまして、先ほど話がご

ございましたけれども、18年度現在で1,702名という職員数に対しまして、22年度で1,743名というのが目標値でございます。

これは実は、ちょっと経緯がございまして、17年度当時に行政改革の関係で、職員の定数の見込みについて、県の方に数字を出した時に、実は県、国から大変強い指導がございまして、中央病院というのも5%、5年5%削減というのは例外じゃないんだというお話が当初ありましたけれども、この東総地区の中での病院の果たす役割というのをるご説明させていただいた中で、ようやく認められたのが、この形でございます。それによりますと、若干増員になるわけですが、これは主として内容的に申し上げますと、医師あるいは看護師を増員すると。それから、特に例えば事務系の職員であるとか、そういうものについては、退職した場合には、例えば3分の1程度を補充していくというようなことを基本に組み立てられていますので、総体的には、例えば電子カルテ等の業務改善で効率化を上げていくとか、あるいは委託化を推進するというような中身でございます。

ただ、今回の診療報酬改定の中で、例えば看護体制につきましては、ちょっと専門用語でございすけれども、10対1から7対1、要するに看護師を増員すれば、かなり手厚い診療報酬が受けられるというような制度の仕組みが、改編がございまして、これは要すれば、いわゆる急性期病院、救急を主体とした病院には手厚い配慮をしますよという、国の方針がございす。したがって、そういうことに対応できる医師なり看護師の増員というものを中心に考えていくと。その他については、業務改善等で頑張っていくなさいというのが国の指導でございますし、大変私どもとしてはつらいんですけども、国全体がそういう指導方針でございますので、大枠ではやはり、公務員数の削減ということは、甘んじて受けざるを得ないというのが実情でございます。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 島田和雄議員。

2番（島田和雄） 行財政改革を中心に質問しましたが、行財政改革は、旭市としましてなし遂げなければならない合併の大きな目標であります。市長はじめ皆さんには、一層の知恵を出していただきまして、この目標を達成していただきたいと思っています。私も微力ではありますが、この問題には継続的に取り組んでいきたいと考えております。

以上で質問を終わります。

議長（鈴木正道） 島田和雄議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時30分

議長（鈴木正道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（鈴木正道） 本日市長より、報告第2号、平成17年度旭市奨学基金の運用状況についての訂正の申し出がございましたので、その取り扱いについて、議会運営委員会を開催し、協議していただきました。その結果について、神子委員長よりご報告をお願いいたします。
神子委員長。

〔議会運営委員長 神子 功 登壇〕

議会運営委員長（神子 功） ただいま議長から、報告第2号、平成17年度旭市奨学基金の運用状況についての訂正の申し出がありました件で、議会運営委員会を開催いたしました。その内容につきまして、ご報告申し上げます。

案件につきましては、報告の訂正に伴う追加日程について協議をいたしました。

内容につきましては、去る9月6日に本定例会に提出され、報告のありました報告第2号、平成17年度旭市奨学資金の運用状況について、その報告の一部に誤りがあったことから、担当課より報告の訂正についてご説明をいただき、追加日程についての協議をいたしたところでございます。

その結果、議会運営委員会といたしましては、報告の訂正について、担当課長より説明をいただくために、本日の日程に追加することに決定をいたしました次第でございます。

以上、報告を終わります。

議長（鈴木正道） 神子委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。ただいまの神子委員長の報告のとおり、この後、報告の訂正についての1件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（鈴木正道） ご異議なしと認めます。

よって、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1 報告の訂正について

議長（鈴木正道） 追加日程第1、報告の訂正について。

報告の訂正についての説明を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長（多田清司） 一般質問2日目のお疲れの中、貴重なお時間をちょうだいしまして、大変恐縮しております。

お手元に配付させていただきました報告第2号、平成17年度旭市奨学基金の運用状況について、前回お配りしましたものに訂正がありましたので、ご説明を申し上げます。

実人数と件数について、表中の記載に間違いがありましたので、改めてご報告させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。なお、金額欄の訂正はございません。

それでは、表の方の17年7月1日のE欄、貸付残高43件となっておりますが、これは実人数でございましたので、2,832件に訂正いたしました。

C欄貸付については、22人と申し上げましたが、毎月貸し付けをしておりますので、この7月から3月の貸付件数は198件でございます。

D欄返還は、合併前の貸付分の返還金としまして、23人と申し上げましたが、実人数でございました。この件数は、合計236件でございます。

E欄の17年度末貸付残高の件数は、2,794件でございます。金額については、前回報告のとおりでございます。4,019万8,000円でございます。

改めておわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

議長（鈴木正道） 報告の訂正についての説明は終わりました。

議長（鈴木正道） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は28日、定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時34分